

戸田市第5次総合振興計画
基本計画（案）



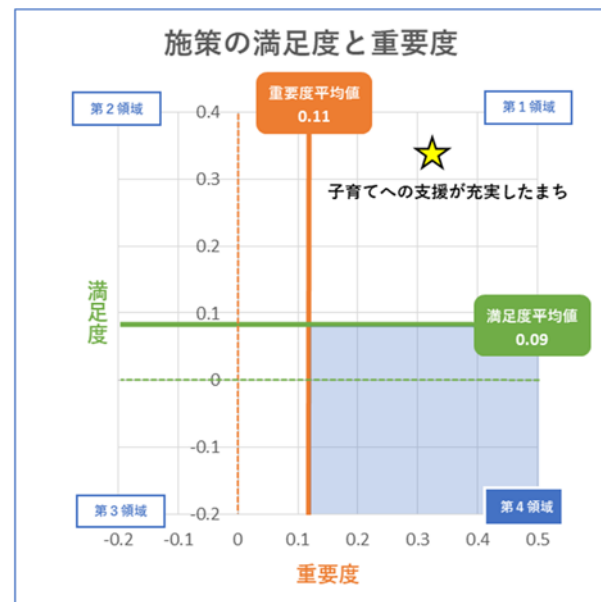
施策1 子育て支援の充実

【施策の目的】

心理的、経済的な問題により、子どもを産み育てることへの不安を抱えている状況を解消し、戸田市で子育てする全ての家庭が、安心して楽しく子育てができることを実感できる環境を整備します。

【現況と課題】

- 戸田市では、若い世代を中心とした転入が多い地域性であることから、これまで地域子育て支援拠点における親子の交流の場づくりや経済的な支援など、子育て支援の充実に努めてきました。
- 核家族世帯の増加や地域コミュニティの希薄化に伴い、家庭や地域における子育て力は、近年低下しており、子育て中の保護者の育児に対する孤独感や不安感は増加しています。これに比例するように、育児に関する相談や虐待通告件数についても年々増加しています。
- 児童虐待による痛ましい事件が後を絶たない状況を受けて、児童虐待防止に向けた法改正等の対策が強化されるなか、戸田市においては、児童虐待防止へ向けた相談支援体制や専門性の強化が課題となっています。
- 子どもの貧困の問題が全国的に注目されるなか、経済的困窮に陥りやすいひとり親家庭等に対して、更なる支援が求められています。しかし、子育て家庭への経済的支援については、対象者の増加やサービス範囲の拡大に伴い、市の財政負担も増えていることから、それぞれの家庭が抱える問題を考慮しつつ、より効果的な運用を図る必要があります。



【取り組みの方針】

(1) 妊娠・出産から育児まで切れ目ない支援の展開

- 子育て家庭の孤独感や不安感を解消するため、それぞれの家庭の状況に応じた継続的な相談・支援体制の充実を図ります。
- 子育て世代包括支援センターの機能を強化し、妊娠・出産・育児に関する情報提供体制の充実を図ります。
- 子ども、保健、教育各部門の連携を更に進め、相談に適切に対応します。
- 子育て世代同士の交流の場の確保に取り組みます。
- 地域全体で子育てを見守っていけるよう意識の醸成を図ります。

(2) 児童虐待の防止と対策の強化

- 要保護児童対策地域協議会における各関係機関との情報共有及び連携を強化します。
- 児童虐待を未然に防ぐため、子ども家庭総合支援拠点を活用して早期発見、迅速な対応を図ります。

(3) 経済的な支援と配慮を要する家庭への支援

- こども医療費や児童手当などの各種制度について、効果的に運用します。
- ひとり親家庭など、特に配慮を必要とする家庭に対する経済的支援や就労支援、学習支援などを行います。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
子育てがしやすいと感じている割合	子育てしやすいと感じている市民の割合	68.3%	77.3%	【市民意識調査】平成22年度(2010年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年1.5%)を加算
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親の割合	「お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がある」と回答した割合	3・4か月児 84.4% 1歳8か月児 76.8% 3歳6か月児 70.5%	3・4か月児 88% 1歳8か月児 79% 3歳6か月児 73%	【健やか親子21】4か月児健診、1歳8か月児健診、3歳6か月児健診受診者の平成29年度全国平均値
合計特殊出生率	一人の女性が15歳～49歳までの生涯で、何人子どもを産むかの推計値	1.30	1.48	第5次総合振興計画における人口推計の仮定値

【関連計画】

- ・ 第2期戸田市子ども・子育て支援事業計画
- ・ 第2期戸田市母子保健計画



施策2 乳幼児期の保育・教育の充実

【施策の目的】

市民の多様な保育・教育ニーズに対応するため、必要なサービスの量と質を確保し、環境整備を図ります。また、幼稚園、保育施設、小学校の連携を強化し、子育てに関する切れ目のない支援の充実を図ります。

【現況と課題】

- 戸田市では、待機児童数がピークとなった平成28年度（2016年度）に待機児童緊急対策室を設置し、受入枠の緊急拡大、保育人材の緊急確保を進めました。この待機児童対策により認可保育所や小規模保育事業所の新設などが進み、保育の量を拡大しましたが、一方で保育の質の確保が課題となっています。
- 令和元年（2019年）10月から実施された幼児教育・保育の無償化により、保育施設及び幼稚園を利用する世帯の経済的負担は軽減されましたが、無償化により新たに保育施設等を利用する希望者の増加による待機児童の発生が懸念されます。
- 全国的な保育士不足のなか、質の高い魅力的な保育を行っていくためには、保育人材の確保・定着化が課題です。このため、各保育施設の保育士が学習できる機会の提供や各保育施設の交流により、それぞれのつながりを作ることで経験を共有する場を設けるなど、保育士が働きやすい環境を作ることが必要です。
- 特別支援保育や虐待、貧困等による個別に配慮が必要な子どもが増加しており、小学校での生活の変化に対応が難しい子どもへの支援が課題となっています。子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、幼稚園や保育施設から小学校へ子どもの健やかな育ちをつないでいく必要があります。

【取り組みの方針】

（1）保育の質の確保

- 市民の多様な保育ニーズに応えるため、保育コンシェルジュによる相談対応などにより、希望に沿った保育施設や保育サービスに関する情報を提供します。
- 保育の質の向上のため、専門職による各保育施設への指導監査や巡回指導を実施するほか、市内合同研修を充実します。

（2）保育人材の確保・定着化

- 戸田市の保育の魅力アップのため、運営事業者間の垣根を越えて交流や連携を図り、働きやすい職場環境づくりや安定的な運営の維持などに取り組みます。
- 地域の資源や人材とのつながりを深め、多様な保育の担い手を確保します。

（3）幼保小の切れ目のない支援

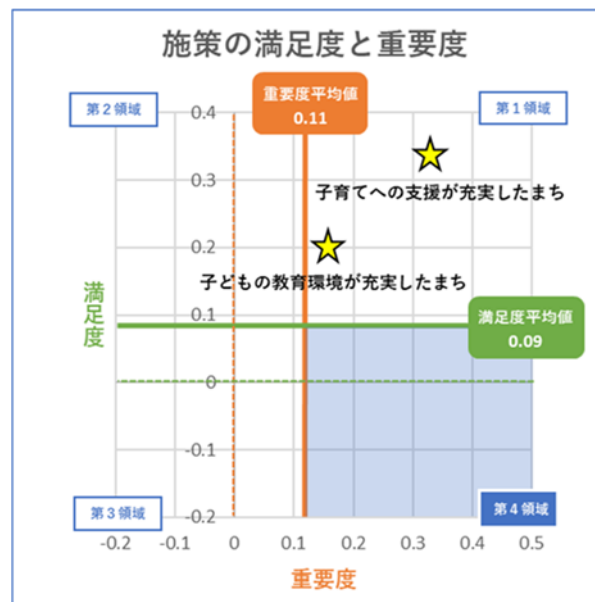
- 幼稚園や保育施設から小学校の生活にスムーズに移行できるよう、保育園等の保育施設や幼稚園と市、市教育委員会、その他地域の関係団体等の連携強化に積極的に取り組みます。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
待機児童数	保育所等の待機児童数（毎年4月1日現在）	0人	0人	0人を維持
幼児教育・保育の無償化対象施設数	幼児教育・保育の無償化対象の確認を受けた施設数	52施設	58施設	年度当たり1施設増
小学校への接続カリキュラム実施施設数	小学校就学に向けた就学接続カリキュラム（アプローチカリキュラム）の実施施設数	15施設	44施設	市内全保育所で実施（100%）

【関連計画】

- ・第2期戸田市子ども・子育て支援事業計画





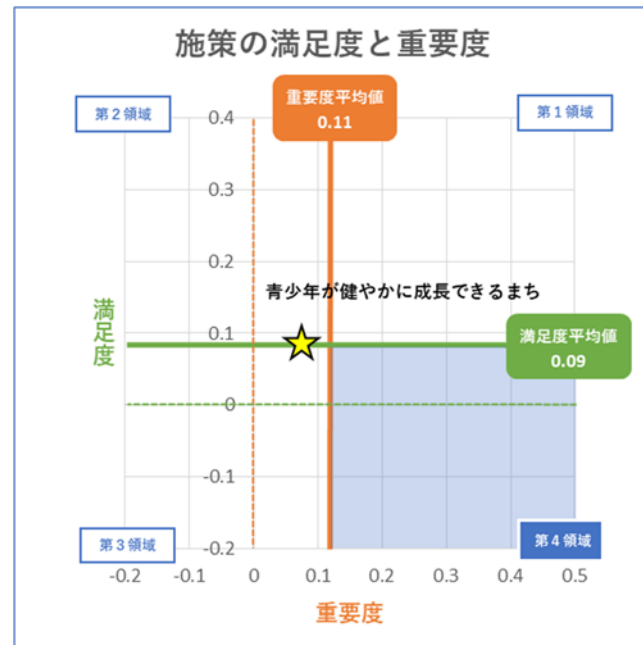
施策3 児童・青少年の育成環境の充実

【施策の目的】

児童・青少年が心身ともに健全に成長するために、家庭・地域・学校・行政が一体となり、児童・青少年の育成環境の充実や整備を図ります。

【現況と課題】

- 児童虐待やいじめ、少年による重大事件、有害情報の氾濫など、児童や青少年を取り巻く環境は厳しいものとなっており、次世代を担う人材が健やかに成長できる家庭や学校、地域の環境づくりが求められています。
- 戸田市では、学童保育室や放課後子ども教室、児童センターなどにおいて、子どもの安全・安心な居場所づくりを進めていますが、学童保育室における待機児童の発生や都市化に伴う遊び場の減少などが課題となっています。
- 学童保育需要が増加しているなか、市民の多様なニーズに応えるため、多様な保育ができる民間学童保育室の拡充、公立学童保育室の保育人員の確保、保育の質の確保が課題となっています。
- 価値観の多様化や地域におけるつながりが希薄化するなか、児童・青少年が健やかに成長するためには、異年齢や多世代との関わりを通じて、仲間づくりや社会のルール、生きる力を学べる環境が必要です。
- 子どもの居場所づくりや健やかな成長にかかる市民の多様なニーズに応えるため、地域の担い手の確保や育成も課題となっています。



【取り組みの方針】

(1) 放課後の子どもの居場所の確保・充実

- 放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保や充実のため、家庭・地域・学校・行政が連携して放課後子ども教室を運営し、開催場所の確保及び内容の拡充を図ります。
- 学童保育室については、利用者のニーズを的確に捉え、必要に応じて拡充するとともに、児童の安全を確保しながら保育内容の充実を図ります。

(2) 子どもの健やかな成長のための場や機会の充実

- 児童センターや青少年の広場をより魅力的で活動しやすい場とするため、施設整備や講座の充実を図ります。
- 子どもの健やかな成長を促すため、体験学習・異年齢交流の場や機会を提供するとともに、地域におけるこれらの活動を支援します。
- 子どもたちが地域活動に参加し、多様な社会体験を積むことができる青少年団体の育成支援を図ります。

(3) 担い手の確保・育成

- 地域や学校等と連携しながら、放課後子ども教室や青少年の居場所で子どもたちを見守るボランティアスタッフの確保に努めるとともに、ボランティアスタッフの意見を運営に取り入れながら、担い手の確保や育成に努めます。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
青少年の育成に関する満足度	豊かな心を育む青少年の育成に満足している市民の割合	17.1%	19.7%	【市民意識調査結果】平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年0.425%)を加算
児童センター年間延べ利用者数(中高生)	児童センターの中高生の年間延べ利用者数	26,927人	28,869人	年1.0%増で推計
青少年の居場所年間延べ利用者数	青少年の居場所の年間延べ利用者数	1,492人	1,555人	年0.6%増で推計

【関連計画】

- ・ 第2期戸田市子ども・子育て支援事業計画



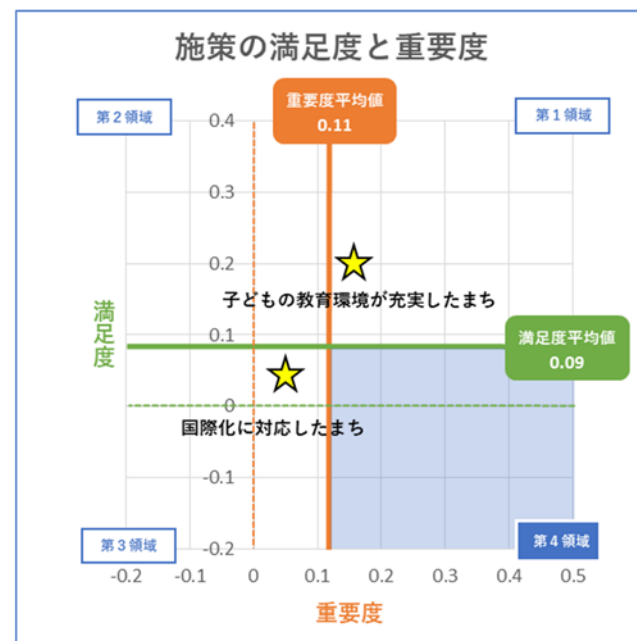
施策4 世界で活躍できる人間の育成

【施策の目的】

世界で活躍できる人間を育成するため、安心して快適に過ごすことができる学校施設の維持・再編、学校のICT環境整備推進、安全な給食の提供など児童生徒にとって好ましい教育環境を整備するとともに、これからの時代を生き抜くための力を身につけさせるように努めます。

【現況と課題】

- 近年、情報化やグローバル化のほか、人工知能やビッグデータの活用等の技術革新など、社会構造は急速に変化しており、今後そのスピードはさらに加速すると言われています。これからの多様化・複雑化する社会において、子どもたちは自分がどう生きるかを主体的に判断し、実行していく力が求められます。
- 各種学力調査の結果から戸田市の児童生徒の学力は、埼玉県内でトップクラスを維持しています。一方、判断の根拠や理由を明確にしながら自分の考えを述べることや、学習したことを生活や社会の中の課題解決に生かしていくことに課題があります。また、様々な課題を抱える児童生徒への対応も必要です。
- よりよい学校運営のためには、地域の協力が不可欠であり、学校運営協議会のより深い学校理解と積極的な学校運営参画が重要となります。
- 児童生徒の育成を図るためには、安全・安心な教育環境の整備が必要となりますが、戸田市では、人口増加の影響で児童生徒数が増加しており、それに伴う食物アレルギーを持つ児童生徒、経済的援助を必要とする家庭への対応も近年増加傾向にあります。また、教室不足の解消や給食供給能力の確保、学校施設の維持管理、ICT環境の整備などの環境づくりが必要となっています。



【取り組みの方針】

(1) 世界で活躍するための能力育成の推進

- これからの時代に必須となる21世紀型スキルや汎用的スキル、非認知スキルなどの育成に加え、柔軟で幅広い視野や違いを受け入れられる力、外国語によるコミュニケーション力などの異文化対応力の育成を目指します。
- 経験にとらわれた教育実践から脱却し、エビデンスに基づく、より効果的な教育を進めていくとともに、産官学民との連携により、最先端で質の高い新たな学びを積極的に学校に導入し、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。
- 児童生徒などの様々な課題を早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた支援を的確に行うため、教育相談体制の充実を目指します。

(2) 地域との連携の強化

- 学校運営協議会について、保護者や地域住民への周知・啓発を図るとともに、委員に対しては、研修会等を通じてより深い理解を目指すことで、委員の自主的な参画を促すなど、地域との連携強化を図ります。

(3) 教育環境の充実

- 児童生徒数の増加や教室不足の状況把握、戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱などにより、適正な学校規模の維持を目指します。
- 戸田市公共施設再編プランに基づく中長期的な学校施設の維持管理やICT環境整備を進めます。
- 単独校給食調理場の新設及び改修による給食供給量の確保や食物アレルギーへの対応を推進します。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う割合	授業がわかる調査の回答割合	小：77.7% 中：75.6%	小：83% 中：83%	【全国学力・学習状況調査結果】 令和12年(2030年)時点の90%達成に向け増加幅を平準化
中学校3年生の英検3級以上の取得率	中学校3年生の英検3級以上の取得率	55.5%	64%	令和12年(2030年)時点の70%達成に向け増加幅を平準化
市立小中学校大規模修繕・増改築の達成率	小中学校の工事の年次達成割合	—	100%	公共施設中長期保全計画に基づく進捗率

【関連計画】

- ・ 第4次戸田市教育振興計画
- ・ 戸田市公共施設等総合管理計画及び戸田市公共施設再編プラン



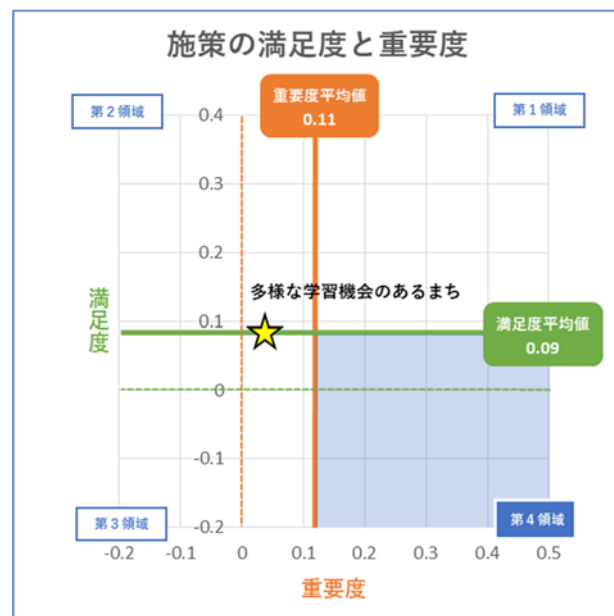
施策5 生涯学習活動の推進

【施策の目的】

市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。

【現況と課題】

- 人生100年時代を迎え、自分らしく豊かに生きるための生涯学習の重要性が高まるとともに、電子書籍やオンライン学習、AI活用など、テクノロジーを活用した生涯学習環境の多様化が進んでいます。国では、新しい地域づくりに向けた社会教育の方向性を示すとともに、社会教育施設に求められる役割を施設種別ごとに整理するなどリカレント教育（学び直し）の拡充を図っています。
- 戸田市民大学は開講から10年が経過し、講座の質も高まり認知度も向上しています。戸田市民大学の参加者数は増加し参加世代が拡がりつつあるものの、生涯学習事業全般で参加者の固定化と高齢化が進み、地域の生涯学習サークルの減少などの生涯学習コミュニティの停滞、図書館や公民館などの社会教育施設の活用の停滞が問題となっています。
- 社会教育を担う専門人材の不足と生涯学習事業の市民との協働体制が十分でないことが課題となっています。
- 社会教育施設の老朽化やテクノロジーを活用した生涯学習環境の整備不足、郷土博物館収蔵庫のキャパシティ不足などが見られ、生涯学習施設の量的確保や質的向上が必要となっています。



【取り組みの方針】

(1) 生涯学習活動の促進

- 公民館をはじめとする社会教育施設になじみが薄い若年層や地域で孤立傾向にある高齢者、外国人、現役世代などが参加しやすくなるよう、広報手法の改善や講座内容の充実を目指します。
- 公民館や戸田市民大学などで世代間交流や地域の課題解決につながる講座や取り組みを拡充し、地域の生涯学習コミュニティの活性化を図ります。

(2) 生涯学習環境を支える人材育成と体制強化

- 生涯学習事業の協働の担い手となる人材の発掘や養成、活躍する場・機会の提供を行います。
- 職能的な知識・技術の取得を目的とした教育機関等との協働による講座開催をはじめ、市民・民間企業・NPOなどの多様な担い手との連携を強化します。
- 図書館や郷土博物館、公民館などの社会教育施設における連携体制を強化し、共同事業の拡充を図ります。

(3) 社会教育施設等の充実

- オンライン学習や地域情報のデータベース化、電子図書館の導入などによる新たな生涯学習環境の整備を図ります。
- 社会教育施設の魅力増大や資料の収蔵スペース確保などの方策を検討します。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
生涯学習活動を行っている市民の割合	生涯学習活動を行っている市民の割合	40.5%	40.5%以上	【生涯学習に関する市民意識調査】 減少傾向を改善
図書館を生涯学習の拠点であると感じている割合	生涯学習の拠点として、図書館を市民が気軽に利用できる施設であると感じている市民の割合	66.1%	71.1%	【生涯学習に関する市民意識調査】 年1%増で推計
郷土博物館を気軽に利用できる施設であると感じている割合	戸田市の歴史の蓄積をしていく拠点として、郷土博物館を市民が気軽に利用できる施設であると感じている市民の割合	63.0%	68.0%	【生涯学習に関する市民意識調査】 年1%増で推計

【関連計画】

- ・ 第4次戸田市教育振興計画
- ・ 第5次戸田市生涯学習推進計画



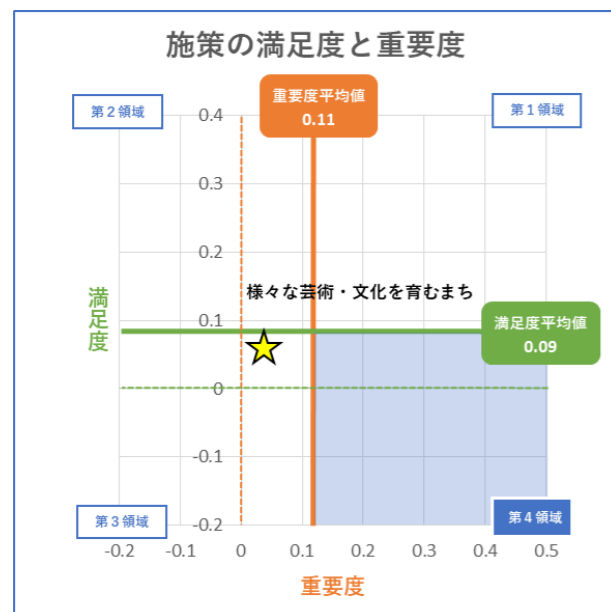
施策6 芸術文化活動の推進

【施策の目的】

市民の芸術文化に対する関心を高めるために、質の高い音楽や芸術に触れることのできる環境を整え、市民自らが活躍できる機会をつくるなど、市民の芸術文化活動を促進します。また、現在残されている文化財の記録保存を含め後世に継承するとともに、まちづくりに文化財を活用しつつ、歴史的な特色を活かした新しい価値を創造し、地域文化の向上を図ります。

【現況と課題】

- 地域の芸術文化活動を取り巻く環境の急激な変化によって、後継者育成や適切な人材の確保が困難となっています。また、趣味や娯楽の多様化、生活様式の変化による芸術文化に対する多様なニーズへの対応、関心を抱いてもらうきっかけの創出が難しくなっています。さらに、地域の既存団体に所属して活動することへの抵抗感や無関心が存在しており、他分野との連携による総合的な芸術文化政策の展開が必要となっています。
- 市内で活動する文化団体については、構成員の高齢化や新規加入者の減少、団体存続の危機などの問題があるため、サークル同士や連盟同士の横のつながりを強化するなど、芸術文化活動に参加しやすい環境を整える必要があります。また、幅広い世代、中でも若い世代が芸術文化に興味を持ち、活動ができるよう、身近な学びの機会を創出するとともに、効果的に情報を発信する必要があります。
- 平成31年（2019年）4月に文化財保護法の大幅な改正が行われ、未指定を含めた有形・無形文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域における文化財の総合的な保存・活用と体制づくりの整備などが求められています。
- 流動的な人口、世代の変化に起因する郷土史や地域の文化財などに対する関心の希薄化などにより、市民の郷土愛を育むことが難しくなっています。また、文化財所有者の代替わりによる文化財の喪失や、インターネットでの売買による流出防止に向けた対策が必要となっています。



【取り組みの方針】

（1）芸術文化活動の環境整備

- 芸術文化活動に関する事業のPRについて、幅広い世代に広報活動を行うため、学校や企業に対しても実施します。
- 芸術文化活動に関する効果的な情報発信を行い、参加者を募るとともに、事業に参加した市民に対して、関連する団体の活動を紹介するなど、周知を強化します。
- 興味関心を抱いてもらうきっかけとして、芸術文化活動の各分野でプロとして活躍している人を講師として招き、講師から直接学ぶことができる質の高い体験型の教室などを積極的に開催します。
- 興味関心のある活動を行っている団体への橋渡しや、新たな芸術文化活動を行うコミュニティ形成の支援を行います。
- 戸田市文化会館については、多様化する市民ニーズを把握したうえで、芸術文化に関する様々な鑑賞や体験プログラムを提供し、利用者満足度が高い市民の芸術文化活動の拠点を目指します。
- 子育て世代が多い戸田市では、心豊かな次代を担う人材の育成に力を入れる必要があることから、子どもや親子をターゲットとした芸術文化事業の充実を図ります。

（2）文化財の保護と活用促進

- 文化財保護法等に基づき、従来の指定文化財を保存するとともに、より広範な文化財の保存・活用の方策を検討します。
- 歴史や文化に触れる機会をつくることで市民の郷土愛を育み、魅力あるイベントを提供することで、より多くの市民が文化財保護事業に参画できる環境を整備します。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
文化祭、音楽祭、美術展覧会の出品者数・参加者数及び鑑賞者数	文化祭や音楽祭、美術展覧会に関わる年間の総数 ①出品者数・参加者数 ②鑑賞者数	出品者・参加者数 2,012人 鑑賞者数 12,947人	出品者・参加者数 2,012人以上 鑑賞者数 12,947人以上	①②ともに減少傾向を改善
指定管理業務における文化事業の参加者数及び鑑賞者数	指定管理業務における文化事業に関わる年間の総数 ①参加者数 ②鑑賞者数	参加者数 94人 鑑賞者数 20,165人	参加者数 102人 鑑賞者数 20,165人以上	①直近3年間の最高値 ②減少傾向を改善
文化財の認知度	戸田市の文化財を認知している市民の割合	18.4%	30.9%	【生涯学習に関する市民意識調査】 年2.5%増で推計

【関連計画】

- 第4次戸田市教育振興計画
- 第5次戸田市生涯学習推進計画

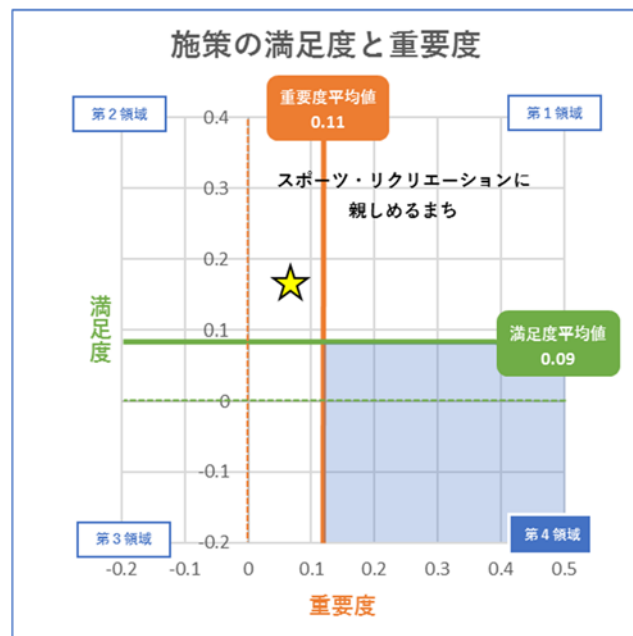
施策7 スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実

【施策の目的】

戸田ポートコースや彩湖など、地域資源を活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開するなど、市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるようにします。

【現況と課題】

- 国では、平成29年（2017年）に策定された第2期スポーツ基本計画において、スポーツの楽しさや喜びこそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を創ることを掲げています。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会による市民のスポーツへの関心の高まりを受け、年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションに親しめる環境づくりに取り組んでいく必要があります。
- 市民がスポーツ・レクリエーションを楽しむための主な施設である戸田市スポーツセンターは、中長期保全計画に基づき施設の大規模な設備改修工事を実施するため、改修工事期間中は市民のスポーツ・レクリエーション活動の場が制限されることが予想されます。
- 市内のスポーツ・レクリエーション団体間の協力・連携が不足しがちであり、市のスポーツ推進を総合的に担っていくべき団体について、情報の一元化などを進める必要があります。
- 地域資源を活かしたポート教室等については、参加者は増加傾向にあるものの、市民クルーや指導者の育成には必ずしもつながっていないのが現状です。また、「ポートのまち戸田」の地域資源としての戸田ポートコースや彩湖の活用などが求められています。



【取り組みの方針】

(1) スポーツ・レクリエーション活動環境の整備

- スポーツを通じた活気あるまちづくりにつなげていくため、スポーツに関連する情報の一元化に向けて市内スポーツ関連団体と協議を進め、互いの強みを生かして協力しながらスポーツを推進する体制を構築します。
- スポーツに親しめる環境づくりのために、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」といった人々も含めたスポーツ参画人口の拡大に努めます。
- 既存施設等の資源の有効活用を図るとともに、新たにオープンした戸田市スポーツセンター屋内プールを含め、利用方法の改善や周知の充実により、誰もが使いやすい環境の整備を進めます。
- 戸田市スポーツセンターの大規模設備改修工事において、適切な改修を実施し、市民が安全で快適にスポーツ・レクリエーションをできる環境を整えます。

(2) 地域資源を活かしたスポーツ・レクリエーション活動の促進

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会後の情勢や地域資源を活かした各種事業を展開します。また、「ポートのまち戸田」としてより多くの市民が戸田ポートコースやポート競技に関心を示すよう事業を展開します。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
スポーツ実施率	週1回以上スポーツを実施している市民の割合	32.2%	60%	戸田市スポーツ推進計画における市民アンケート調査結果を適用
スポーツ教室の参加者数	市及びスポーツセンター主催のスポーツ・レクリエーション教室の年間参加者数	52,258人	57,350人	戸田市スポーツ推進計画における市民アンケート調査結果を適用
ポート競技への関心度	ポート競技に関心のある市民の割合	36.9%	40%	戸田市スポーツ推進計画における市民アンケート調査結果を適用

【関連計画】

- ・第2期戸田市スポーツ推進計画



施策8 地域医療体制の強化

【施策の目的】

救急医療体制の確保と公的医療機関としての機能強化、さらに、診療機能の充実により、地域医療の整備を進め、市民が安心して医療を受けることができるようにします。

【現況と課題】

- 少子高齢化が急速に進むなか、国は、病床機能の分化・連携や在宅医療の推進、地域包括ケアシステムの構築などの医療・介護サービス提供体制の改革を進めています。埼玉県においても、医療と介護の連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築の更なる推進に取り組んでいます。
- 戸田市では、人口増加が続くとともに、高齢化率も上昇し、今後患者の増加が予測されます。また、高齢化に伴い、要支援・要介護者も増加し、在宅医療の需要がますます増えると考えられます。
- 地域医療体制を強化するため、関係機関との連携を深め、医療の分野において地域包括ケアシステムの構築を推進していく必要があります。
- 市民に必要な医療を提供していくため、市民医療センターを良好に運営していく必要があります。また、災害時医療や認知症対応などに関して、公的機関としての役割を明確にし、実行していく必要があります。
- 戸田市の医療費負担が上昇していることから、適切な医療受診を働きかけていく必要があります。

【取り組みの方針】

(1) 関係機関との連携の強化

☆ 医師会や保健所などの関係機関と連携し、救急医療体制の確保や災害時の医療体制の整備に取り組めます。

- 地域医療体制を強化するため、民間の医療機関との連携を深めます。

(2) 医療の分野における地域包括ケアシステム構築の推進

- 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問診療や在宅療養支援ベッドの確保など、在宅医療に積極的に取り組みます。
- 市民医療センターが医療の分野でセーフティネットとしての役割を担うため、認知症対応等の医療・福祉施策に率先して取り組みます。

(3) 市民医療センターの良好な運営

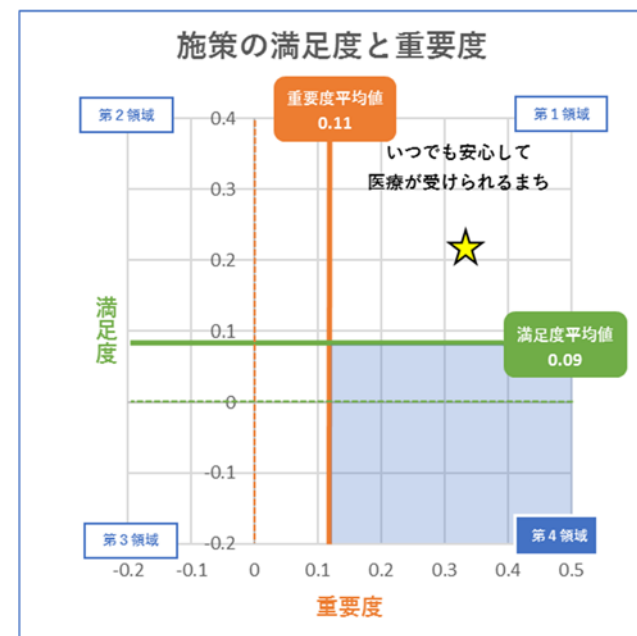
- 利用者へのアンケートにより利用者ニーズを把握し、受診環境の改善に取り組めます。
- 市民医療センターの周知や広報活動を強化し、介護施設との連携により患者を受け入れます。また、医療機関との連携により患者の紹介・逆紹介を増やし、収益の増加に取り組めます。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
外来診療枠数	市民医療センターの外来診療の枠数	1,530 枠	1,610 枠	週当たり 2 枠増×40 週
訪問診療件数	市民医療センターの訪問診療の件数	284 件	300 件	6%増で推計
紹介・逆紹介患者数	他医療機関から市民医療センターへの紹介患者数、市民医療センターから他医療機関への逆紹介患者数	624 人	655 人	5%増で推計

【関連計画】

- ・戸田市立市民医療センター経営改革プラン





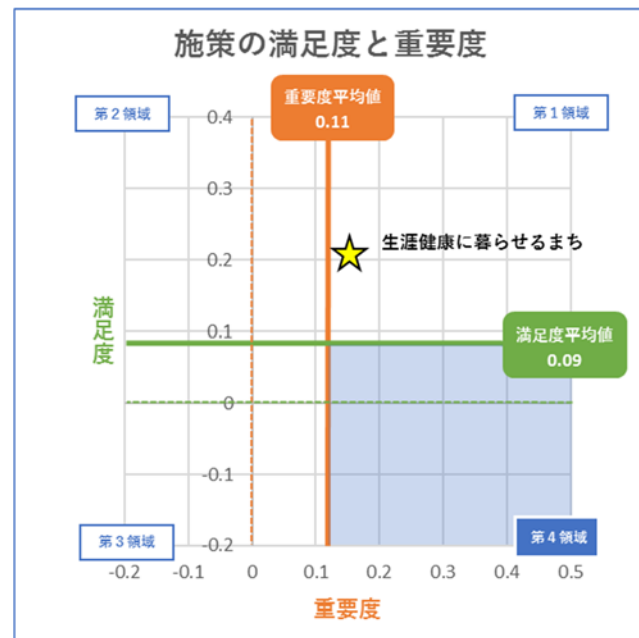
施策9 健康づくり支援の充実

【施策の目的】

元気で長生きできる期間（健康寿命）を伸ばすことによって、豊かな人生を送ることができるよう、地域との協働により、子どもから高齢者まで市民の健康づくりを支援します。

【現況と課題】

- 戸田市では、今後急速に高齢化が進み、高齢化に伴う医療費の増加や要介護認定者の増加が予想されます。
- 健康に無関心な人や働き盛りの人など、若い世代に対する健康維持・増進への働きかけが必要です。
- 食育への関心が高いほど望ましい食行動をとっています。食育に関心がある人の割合は、女性より男性の割合が低く、特に若い世代の割合が低い傾向があります。若い世代にも食育への関心を高めてもらい継続的な周知が必要です。
- 受動喫煙により健康被害を受けている人は少なくありません。非喫煙者が受動喫煙しない環境を整備し、受動喫煙による健康への影響について正しい知識の普及が必要です。
- 要介護者を増加させないため、オーラルフレイル及びフレイルへの対策など、高齢者への働きかけが必要です。
- 少子高齢化・人口減少が進むなか、平均寿命は延伸しています。また、50代の引きこもりの子を80代である親が面倒を見る、「8050問題」といったような、新しい社会課題も生じています。
- 感染症から市民を守るために、対策を行う必要があります。



【取り組みの方針】

(1) 健康づくり事業の推進

- 健康に無関心な人や若い世代にアプローチするため、健康マイレージ事業など、アクセスしやすくデータ分析もしやすいICTを活用した健康づくり事業を推進します。
- 受動喫煙による健康被害や食育などの健康情報を発信し、健康づくりの啓発を行います。
- オーラルフレイル及びフレイル対策については教室等による健康教育を実施し、予防への意識向上を図ります。

(2) 健康診査・がん検診の推進

- 健康意識の向上に関する啓発を行うことにより、妊婦健康診査や乳幼児健康診査などの各種健康診査やがん検診の受診率（受診者数）の向上を図ります。

(3) 相談支援の充実

- 体と心の様々な悩みに応じた相談窓口の周知を行います。
- 関連部署・機関との連携を進め、相談支援の充実を図ります。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
健康寿命	市民の健康寿命（65歳に達した人が、健康で自立した生活を送る期間）	男 16.64 女 19.90	男 16.99 女 20.40	直近3年間の増加率の平均率（男：年0.07%、女：年0.1%）を加算
自殺死亡率	戸田市における人口10万人に対する自殺死亡率	11.1	8.3	第3次戸田市健康増進計画の推移を適用
朝食をほとんど食べない若い世代の割合	毎日は朝食を食べない若い世代の割合	28.5%	20.0%	第2次戸田市食育推進計画の目標値を適用

【関連計画】

- ・ 第3次戸田市健康増進計画
- ・ 第2次戸田市食育推進計画
- ・ 戸田市自殺対策計画
- ・ 戸田市歯科口腔保健推進計画



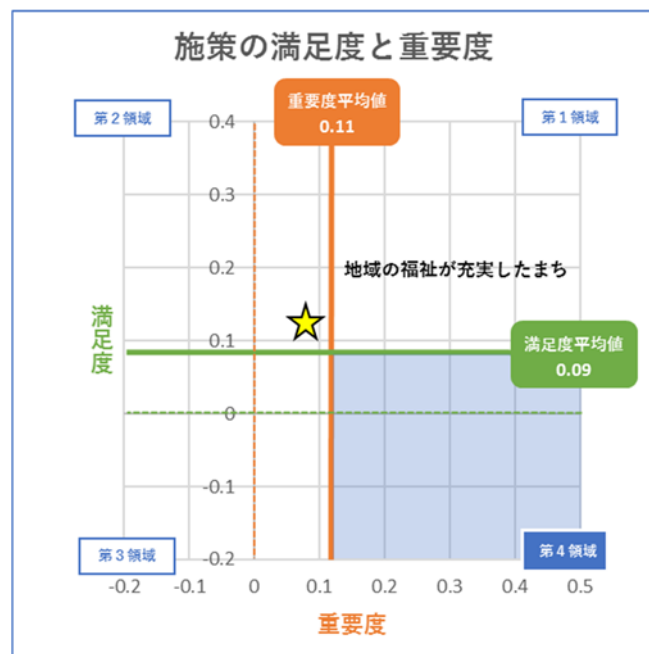
施策10 地域福祉の推進

【施策の目的】

地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていける地域づくりを推進します。

【現況と課題】

- 単身世帯の増加や未婚率の上昇、少子高齢化や核家族化の進行などにより、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。
- 平成30年（2018年）の社会福祉法の改正により、地域福祉計画の策定が任意から努力義務となりました。戸田市では、平成30年度（2018年度）から5年間の第4期戸田市地域福祉計画を策定し、福祉分野の上位計画として、子ども・高齢者・障がい者も含めた全ての人が認め合い、助け合いながら、安心して暮らすことができる社会の実現に向けて施策を展開しています。
- 地域が抱える生活課題を解決していくために、地域住民が主体的に課題解決に取り組む意識の醸成が必要です。
- 地域における支え合い、助け合いを進めるために、地域活動の担い手を育成する必要があります。しかし、地域福祉の担い手である民生委員を必要人数確保することが難しい状況になっています。
- 悩みごとや困ったことがあった時に、どのようなことでも相談できる場をつくり、周知する必要があります。



【取り組みの方針】

（1）地域福祉の活動拠点の確保

- 地域における支え合い、助け合いを進めるために、地域で暮らす若い世代から高齢者まで、幅広い世代が交流することを促すとともに、多様な市民の居場所や活動の拠点となる場を確保します。

（2）地域福祉の担い手の育成

- 社会福祉協議会や民生委員、地域包括支援センター、地域福祉を支えている団体など、地域の関係機関と連携し、地域を支える人材の育成と活動を支援します。
- 担い手が不足している民生委員については、確保に向けた様々な手法を検討するとともに、育成を図ります。

（3）相談支援体制の充実

- 複合的問題を抱える市民に対応するため、相談のファーストステップとしての総合相談窓口を整備し、関連部署が連携して課題解決に取り組みます。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
地域福祉の支援の満足度	地域福祉の支援について満足している市民の割合	18.5%	19.4%	【市民意識調査】平成26年度（2014年度）から平成30年度（2018年度）までの増加率の平均値（年0.15%）を加算
福祉総合相談窓口相談者の支援を実施した件数	福祉総合相談窓口利用者のうち、支援につなげた件数	59件	87件	類似窓口の伸び率（年8%）を加算
民生委員相談件数	民生委員が相談を受けた件数	887件	912件	1人当たりの相談件数に充足民生委員数を乗じた値

【関連計画】

- ・ 第4期戸田市地域福祉計画
- ・ 戸田市地域包括ケア計画（第8期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）

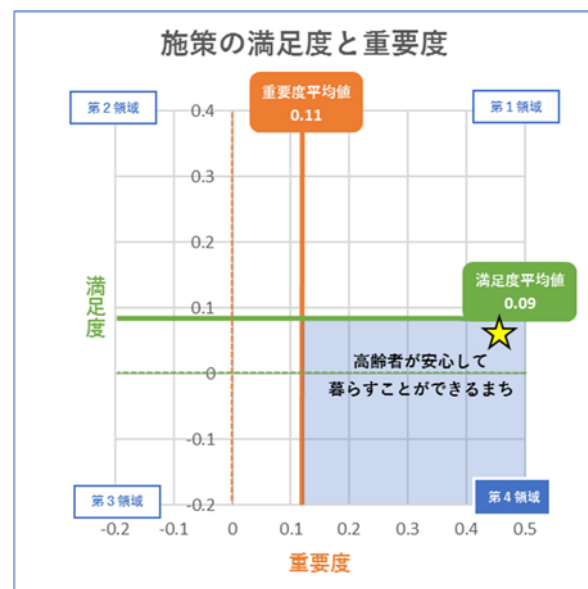
施策11 高齢者福祉環境の整備・充実

【施策の目的】

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者のニーズに応じた適正な高齢者在宅福祉サービスを提供することで、日常生活への支援体制の充実を図ります。

【現況と課題】

- 全国的には諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行し、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）以降は、医療や介護の需要が更に増加することが見込まれており、戸田市においても令和7年（2025年）には、75歳以上の後期高齢者が前期高齢者を上回ると推測されています。そこで、高齢者への尊厳の保持や自立生活の支援、適正な介護保険サービスの提供を維持するため、地域包括ケアシステムの仕組みを深化・推進していく必要があります。また、高齢者ニーズの多様化に応じた高齢者在宅福祉サービスの整備が必要となります。
- 介護予防の場や見守り・助け合いのネットワークづくりのきっかけとなる住民主体のつどいの場などの創出、ごみ出し・買い物支援などの日常生活支援の仕組みづくりが必要となります。豊富な知識・経験・技能を持つシルバー世代がこうした仕組みの担い手として参加することは、地域社会への貢献のみならず、生きがいのある生活を送ることで介護予防につながります。今後、住民主体の活動や日常生活支援の仕組みづくりを更に進めていくことが求められます。
- 相談窓口である地域包括支援センターは、高齢者人口の増加や多様なニーズへの対応のため、役割の拡大が予測されます。今後もきめ細かい十分な対応ができるよう体制の強化が必要となります。
- 今後認知症高齢者の増加に備え、認知症の人や家族を見守り支援する社会全体の支え合いの体制づくりを推進していく必要があります。また、認知症などの専門的な知識を必要とする困難事例に対応するための相談体制づくりや相談担当者の資質向上、組織を横断した連携強化、医療と介護の連携、成年後見制度利用促進などの仕組みづくりが求められます。



【取り組みの方針】

(1) 高齢者在宅福祉サービスの整備

- 高齢者人口の増加やニーズの多様化のため、サービスを適切に提供できるよう整備を図ります。

(2) 高齢者の社会参加の促進

- 生活支援コーディネーターと連携し、地域課題の把握に努め、地域での活動や高齢者を支える日常生活支援の仕組みづくりを推進します。
- 住民主体の活動を把握し、活動内容を市民に周知するとともに担い手の創出につなげ、高齢者の社会参加を促進させることで、介護予防を図ります。
- シルバー人材センターや老人クラブへの支援などを通して、高齢者の就労や生きがい、担い手の創出につながるよう働きかけるとともに、フレイル予防の考えを取り入れ、介護予防を図ります。

(3) 介護保険サービスの充実

- 相談窓口である地域包括支援センターを中心に、きめ細かい対応ができるよう自立支援型地域ケア会議の開催や全国統一の評価指標による事業の評価・分析を行い、機能強化を図ります。
- 地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、出前講座などを通じて、「互助」の地域づくりの大切さを分かりやすく周知します。さらに地域全体で見守り体制の構築を図り、TODA元気体操や高齢者サロンなどのつどいの場、見守りの場の増設に取り組めます。

(4) 認知症対策の推進

- 認知症の人や家族を見守る体制構築のため、認知症サポーターを養成し、活躍の場を創出します。
- 専門知識を要する困難事例への対応のため、認知症初期集中支援チームや認知症疾患医療センターなどの専門機関と協力し、医療と介護の連携を推進します。
- 認知症高齢者の増加とともに成年後見制度の必要性が高まると考えられることから、社会福祉協議会と連携し、制度利用促進のための仕組みづくりを進めます。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
高齢者の社会参加に満足している市民の割合	高齢者の社会参加に関する施策に満足している市民の割合	26.0%	28.3%	【市民意識調査】平成26年度（2014年度）から平成30年度（2018年度）までの増加率の平均値（年0.375%）を加算
高齢者支援に満足している市民の割合	高齢者支援関係に関する施策に満足している市民の割合	17.2%	19.9%	【市民意識調査】平成26年度（2014年度）から平成30年度（2018年度）までの増加率の平均値（年0.45%）を加算
認知症への理解を深めた人数	①認知症サポーター養成講座の受講者数 ②キャラバンメイト研修受講者数 ③トコカフェ祭り参加者数	6,664人	11,253人	①年当たり750人増 ②年当たり2人増 ③年当たり10%増 以上①～③の合計

【関連計画】

- ・ 戸田市地域包括ケア計画（第8期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
- ・ 第4期戸田市地域福祉計画



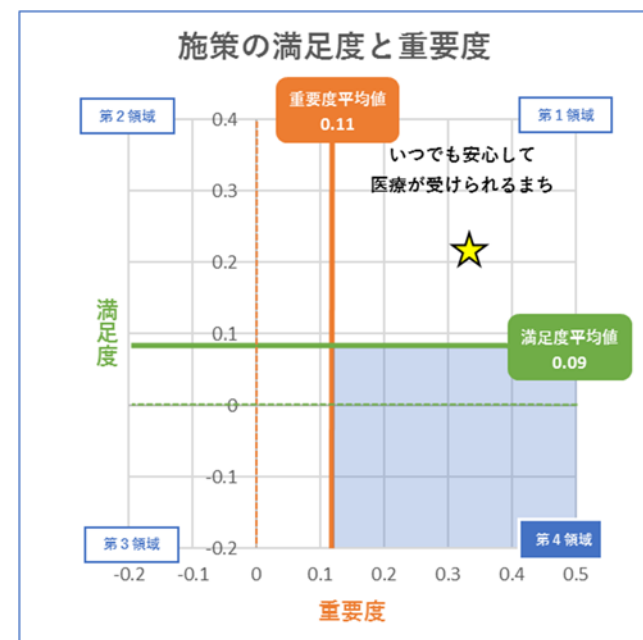
施策12 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営

【施策の目的】

社会保険等に加入していない市民が安心して医療サービスを受けることができるように、埼玉県や埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の健全な運営や財政安定化に努めるとともに、保健事業により保険加入者の健康の保持増進に努めます。また、国民年金の被保険者が将来老齢基礎年金等を適切に受給できるよう、国民年金に関する身近な窓口としての相談を行います。

【現況と課題】

- 高年齢層の増加や医療の高度化等に伴う医療費の増加、国民健康保険被保険者数の減少などが進むなか、国は社会保障制度を安定的に運営するため制度改革を行っています。その結果、国民健康保険制度については、平成30年度（2018年度）から埼玉県と各市の共同運営になりました。
- 戸田市の国民健康保険においても、一人当たりの医療費の増加や被保険者数の減少が進んでいます。このため、戸田市の国民健康保険財政については、一般会計からの法定外繰入により財源を補填している状況が続いています。
- 後期高齢者医療制度では、高齢化の進展により今後も被保険者数増加が継続する見込みです。このため、取扱件数の増加による窓口サービスの質の低下を防ぎ、適正な後期高齢者医療保険サービスの提供を継続していく必要があります。
- 国民年金制度については、適正な事務を執行するとともに、制度に対する不安の解消が求められています。



【取り組みの方針】

(1) 国民健康保険制度の安定的運営

- 国民健康保険制度については、国民健康保険税収入の適正な確保や医療費の適正化、保険給付の適正な実施などに取り組み、一般会計からの法定外繰入の段階的な削減を図ります。
- 特定健康診査等の保健事業を効果的に実施し、国民健康保険加入者の健康増進を図ることにより、医療費適正化を推進します。

(2) 後期高齢者医療制度の安定的運営

- 後期高齢者医療制度については、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度改革や被保険者増加の状況に適切に対応し、安定的なサービス提供に努めます。

(3) 国民年金事務の適正な執行

- 国民年金の免除申請や資格取得喪失手続きに関する窓口サービスの適正管理に努め、日本年金機構と連携して国民年金の相談業務に柔軟に対応します。

【主要指標】

指標名	指標の説明	当初値	目標値	備考
国民健康保険の法定外繰入金	一般会計からの補填額	1,725,264千円	697,636千円	戸田市国民健康保険赤字解消計画の目標値を基に年1%減
後期高齢者医療保険料の収納率	後期高齢者医療制度保険料の収納率	98.75%	99.35%	埼玉県の収納率を準用
国民年金の納付率	国民年金の現年度納付率	66.9%	74.7%	埼玉県の納付率を準用

【関連計画】

- ・ 第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・ 第2期戸田市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）



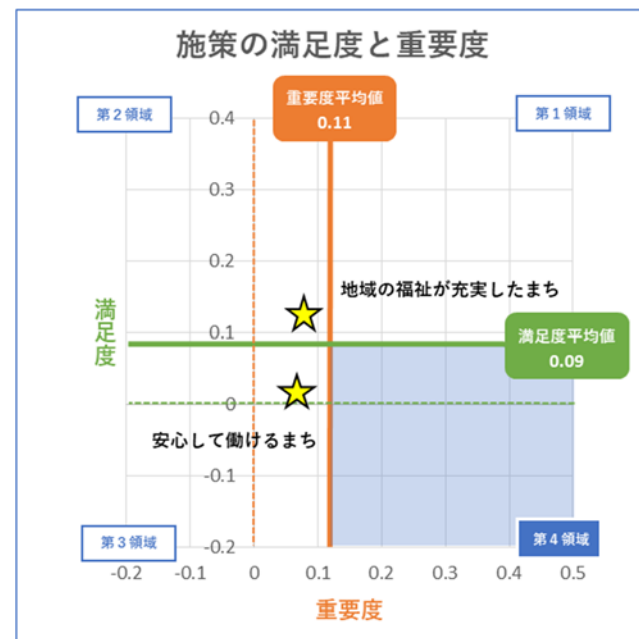
施策13 生活困窮者支援の充実

【施策の目的】

生活保護制度や生活困窮者自立支援事業の適正な運用により、それぞれの実情に応じた適切な支援を行い、生活困窮者等の生活安定と自立を図ることを目指します。

【現況と課題】

- 高齢化の進行や非正規労働者の増加により、生活困窮者が増加しています。
- 今後更に高齢化が進むため、生活困窮者が増加していくことが予想されます。
- 単身世帯の増加や核家族化の進行により、親族同士が助け合う機会が減少しています。
- 生活保護に至る前の生活困窮者や生活保護受給世帯に対し、それぞれの状況や課題に応じて生活の安定と自立に向けた支援を充実させていく必要があります。
- 貧困が世代を超えて親から子へと受け継がれてしまう、いわゆる貧困の連鎖の解消が求められています。
- 生活保護受給者の高齢化に伴い、医療扶助費や介護扶助費が増大していることから、生活保護受給者の健康の維持・増進や医療扶助等の更なる適正化が必要です。



【取り組みの方針】

(1) 生活保護世帯への支援

- 就労可能な生活保護受給者に対し、生活保護担当職員や就労支援相談員が定期的に訪問や面談を行い、ふるさとハローワークへの同行や求人情報の提供など、求職活動の支援を行うことにより生活保護からの自立を促します。
- 就労が困難な場合は、地域社会において安定した日常生活や社会生活が送れるよう支援します。
- 貧困の連鎖の解消に向けて、教育支援員の派遣や小中学生に対する学習支援を行い、学習意欲や学習内容の理解度向上に努めます。

(2) 生活自立相談センターによる生活困窮者支援の充実

- 生活自立相談センターについては、関係機関や関連部署と連携して、生活困窮者それぞれの実情に応じた支援プランを策定し、自立に向けた具体的な支援を行います。

(3) 医療扶助等の適正化

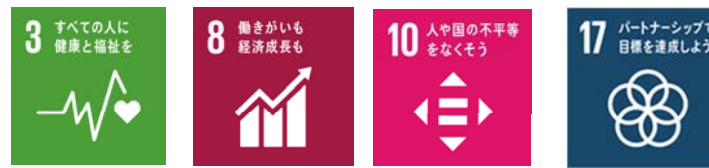
- 増大している医療扶助費や介護扶助費については、後発医薬品の使用促進や健康管理支援事業により、医療扶助等の適正化を推進します。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
生活保護受給者の就労支援事業参加者数	生活保護受給者の自立促進に向けた就労支援事業の参加者数	96人	96人以上	高齢化に伴い就労不可能者が増加する中、当初値以上を目指す
就労支援事業参加者の就労・収入増加者数	生活保護受給者の自立促進に向けた就労支援事業参加者のうち、就労につながり、収入が増えた人の数	31人	31人以上	高齢化に伴い就労不可能者が増加する中、当初値以上を目指す

【関連計画】

- ・ 第4期戸田市地域福祉計画



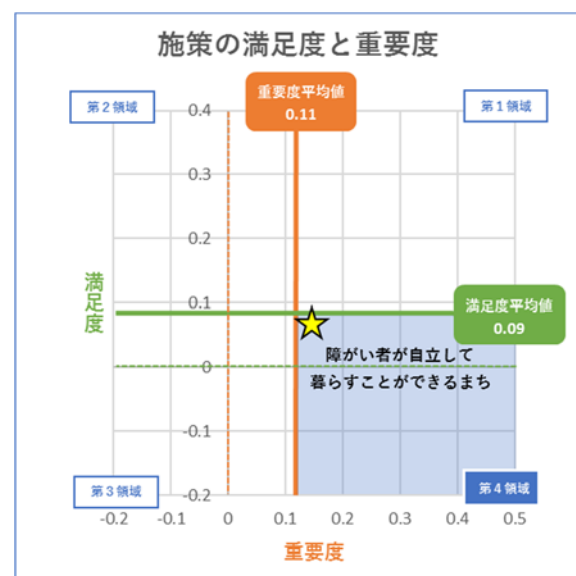
施策14 障がい福祉環境の整備・充実

【施策の目標】

障がい者（児）が、住み慣れた地域において、自らの選択と決定に基づき、社会のあらゆる活動に主体的に参加できるよう、社会のバリアフリー化を推進するとともに、必要なサービス等の基盤整備と支援体制の充実を図ります。

【現況と課題】

- 障がい者（児）への基本的な福祉サービスについては、地域社会における共生の実現に向けた理念の下、障害者総合支援法に規定されています。平成30年（2018年）の法改正により、障がい者（児）自らの望む地域生活を営むことができるよう、生活と就労に対する支援の一層の充実や高齢障がい者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しが行われるとともに、障がい者（児）支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充が図られました。
- 障がい者が住み慣れた自宅や地域で安心して生活を送ることができ、専門的な知識を必要とする困難なケースにも対応するため、総合的で継続性のある相談体制づくりや相談担当者の資質の向上、連携強化が求められています。また、障がい者（児）支援体制を充実させるため、障がい者（児）支援に従事する担い手の確保が重要です。
- 障がい者への就労支援については、特別支援学校を卒業した後、障がい者（児）が社会と接する機会が不足しているため、障がい者の自立や就労定着に向けた更なる支援が求められており、就労場の確保や就労につながる機会の拡大に向けた施策展開が必要です。
- 発達障害が広く世間に認知されてきたことに伴い、戸田市では就学相談の件数や通級指導教室の対象者が増加傾向にあります。教育センターにおいては、平成27年度（2015年度）から早期の就学相談をスタートし、発達支援に係るきめ細やかで切れ目ない体制の充実を図っており、早期の就学相談を実施しています。しかし、一定程度保護者のニーズに応えられているものの、就学相談の件数は年々増加しており、時間と質を担保した相談を継続的に実施していくことが課題となっています。



【取り組みの方針】

（1）相談体制の更なる充実

- 障がい者（児）に関する総合的な相談に対応できるよう、更なる相談支援体制の充実を図ります。
- 市民の身近な相談場所として、相談支援事業所の周知を図ります。
- 担い手の確保については、仕事内容のPRをはじめ、障がい者福祉への理解促進を図る機会を創出します。

（2）障がい者への就労支援

- 戸田市障害者就労支援センターを中心に、企業への積極的な働きかけを行うとともに、障害者就労プロセスマップを活用し、本人や家族に対する就労支援を推進します。
- 障がい者が安定して就労できるように、職場の定着を図る指導・助言等（就労定着支援）サービスの利用を促進します。

（3）質の高い教育・就学相談体制の確保

- 就学相談に関するニーズを把握し、質の高い教育相談や就学相談ができる人員を確保するとともに、適切な配置を行います。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
障がい者（児）が相談支援専門員によるサービスの利用支援等を受けた数	障がい者（児）が相談支援専門員によるサービスの利用支援等を受けた数	3,021件	3,861件	戸田市障がい者総合計画の指標を適用し年140件を加算
障がい者（児）への理解促進を深めた人数	障がい者（児）への理解促進に関する参加型講座の受講者総数	1,227人	7,200人	年当たり1,000人程度増の累計値
障がい者に対する就労支援サービス件数	障がい者が就労支援サービスを受けた件数	2,187件	2,967件	戸田市障がい者総合計画の指標を適用し年130件を加算

【関連計画】

- ・ 戸田市障がい者総合計画
- ・ 第4期戸田市地域福祉計画



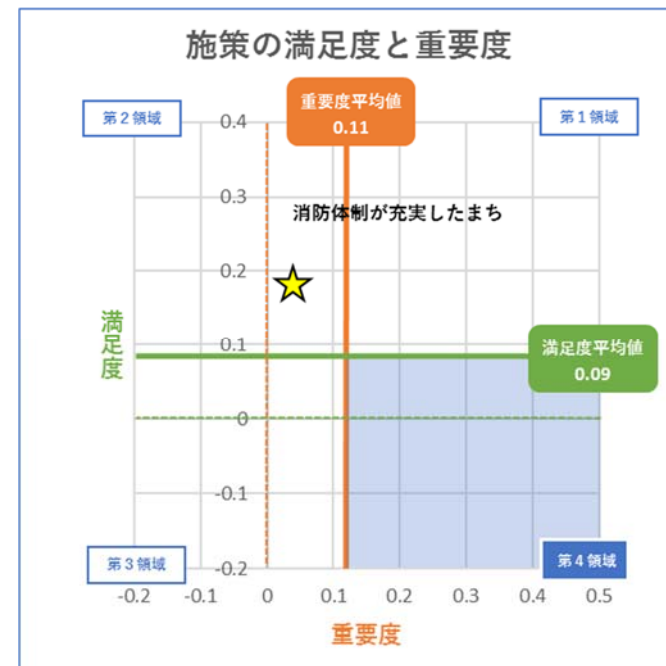
施策15 消防・救急体制の強化

【施策の目的】

火災や大規模災害、特殊災害から市民の安全を守るとともに、救急患者への迅速な対応などを行うために、消防・救急体制の強化を図り、市民が安心して生活できるようにします。

【現況と課題】

- 近年、全国で台風や集中豪雨などに伴う水害や大規模地震等の自然災害が発生しており、災害の多様化や大規模化に備え、的確な対応が求められています。
- 戸田市では、消防施設・設備の老朽化への対応が必要となっています。また、高齢化の進行により、年々救急出動件数が増えており、今後も需要の増加が予想されます。
- 今後、マンパワーの強化を図りつつ、老朽化した車両や消火栓、貯水槽など消防設備の維持管理に努め、大規模災害に対応できる資機材の充実に取り組むことが必要です。また、迅速かつ確実に出動できる体制を確保するため、消防施設の老朽化対策を講じることが必要です。
- 増加傾向にある救急需要に対応するため、救急車両の増加や救急隊の増設が必要です。また、救命講習への市民の積極的な参加や、市内の事業所などに設置されているAED（自動体外式除細動器）を誰もが使用できるよう環境づくりを進めていくことが必要です。
- 火災予防に向けては、市民の火災予防意識の向上を目指し、啓発活動を進めていくことが重要です。また、住宅用火災警報器の全世帯への普及促進や、他自治体との連携による職員の技能向上も課題です。



写真・図表

【取り組みの方針】

(1) 消防体制の充実

- 職員に対し、教育機関における研修受講や資格取得の機会を提供し、高度な専門知識の獲得を促すことで、マンパワーの強化を図ります。
- 老朽化した消防車両や資機材の更新や整備、最新の資機材の導入などを進めるとともに、高機能指令センターの更新や整備を進め、消防施設・設備の充実に努めます。

(2) 救急体制の充実

- 救急車両の増加を計画的に進め、救急体制の充実に努めます。また、戸田市救急ステーション登録事業所の拡充を図ります。
- 教育環境を整え、救急救命士の技能の向上に努めます。また、救命講習の開催方法を工夫するほか、応急手当指導員による講習を増やすなど、より多くの市民が講習を受講しやすい環境づくりに取り組みます。

(3) 火災予防の推進

- 住宅用火災警報器の設置を促し、市民の火災予防知識を深める啓発活動に取り組みます。また、他自治体の消防本部との連携を通じて、火災の予防業務に関する職員の知識や技能の向上を図ります。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
火災による死傷者数	火災による年間死傷者数（自損行為を除く）	8.7人	8.7人以下	直近3年間の平均値以下
1ヵ月後生存率	市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者の1ヵ月後の生存割合	24%	24%以上	直近3年間の平均値以上
救急車の現場到着平均時間	救急車の現場到着平均時間	6.7分	6.7分以下	直近3年間の平均値以下（現行の県内1位の水準を維持）

【関連計画】

- ・ 戸田市公共施設等管理計画及び戸田市公共施設再編プラン

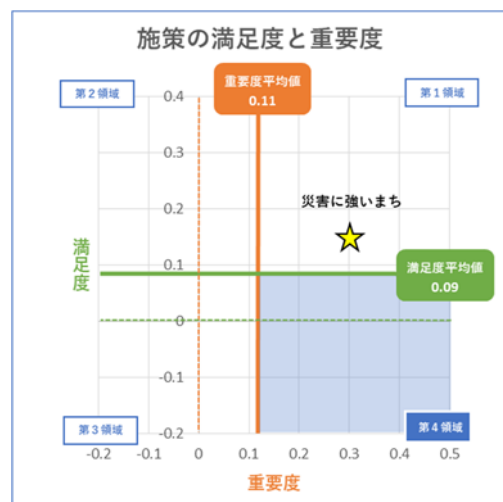
施策16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化

【施策の目的】

自然災害や武力攻撃事態等から市民を守るため、地域防災の要となる自主防災会や消防団を含めた体制の整備や危機管理体制の強化を図ります。また、市民一人ひとりが災害に対する考え方や知識を持ち、防災・危機管理意識を高め、有事の際にはお互いに助け合うことのできる地域づくりを進めることにより、災害に強いまちの実現を目指します。

【現況と課題】

- 近年、東日本大震災や熊本地震などの、大規模な地震が頻発しており、首都直下地震についても、今後30年以内に約70%の確立で発生するとされています。また、台風の大型化やゲリラ豪雨の増加など、水害のリスクも高まるなか、これまで以上に防災意識を高め、「自助」「共助」「公助」の理念を踏まえた対策に取り組むことが求められています。さらに、自然災害以外の災害発生時や武力攻撃などに対しても、国が定めた国民保護計画や埼玉県に基つき、市民の生命、身体及び財産を守ることが求められています。
- 感染症まん延時に自然災害が発生する複合災害が危惧されています。感染症まん延時に大規模災害が発生した場合には、従来とは異なる避難方法や避難所運営が求められます。そのため、感染予防を意識した避難行動についての市民への周知・啓発や、感染拡大防止に配慮した避難所運営の検討を進めていくことが必要です。
- 戸田市では、地域コミュニティの希薄化などを要因として、地域防災力の向上を担う消防団員の確保が困難になっています。また、今後高齢化が進み、災害時の避難が困難な住民が増えることも予想されることから、消防団員の認知度低下や活動負担の増大といった課題に対応し、消防団員の確保に努めていくことが必要です。
- 住宅都市という地域特性から、昼間人口の減少が顕著であり、日中に災害が発生した場合の共助の担い手不足が懸念されています。このため、防災訓練や防災士の育成などを通じて「共助」の理念を浸透させ、地域防災力を高めていく必要があります。このほか、災害時の適切な避難行動につながるよう、継続的な情報発信に取り組むことも求められます。



【取り組みの方針】

(1) 消防団員の確保・強化

- 学校や事業所、自主防災会など、様々なルートを通じて入団を働き掛け、女性も含めた多様な人材を確保します。また、広報紙やホームページの活用、消防団員の地域コミュニティへの参加などを通じて消防団の積極的なPRに取り組めます。
- 消防団員が受ける研修については、明確な到達目標を設定し、効率的かつ効果的な技術・知識向上を図ります。

(2) 地域防災力の向上と危機管理体制の強化

- 感染症対策を考慮した災害備蓄品の整備や、避難所運営手法の構築に取り組めます。また、感染症まん延時における避難の在り方や避難所における避難生活時の配慮など、感染リスクを考慮した適切な避難行動について、市民に対する周知・啓発に取り組めます。
- ☆ 災害などが発生した際に、地震・水害など災害の種類によって避難行動が異なることや、「一時避難」と「広域避難」といった避難方法の在り方、「緊急避難場所」と「避難所」の違いなどが分かり、市民が災害時に適切な避難行動をとれるように、市民に対する情報発信や周知・啓発を強化し、防災意識の向上を図ります。
- ☆ 積極的な広報を通じて、小・中学生など若い世代の防災訓練への参加を促します。また、避難時に支援を必要とする人の情報を地域で共有するほか、自主防災会員の防災士資格の取得支援による地域防災リーダーの育成や企業などとの連携を強化し、「共助」の理念浸透を図りつつ、地域防災力の向上を図ります。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
災害などへの備えをしている市民の割合	災害などに何らかの対策をしている市民の割合	93.9%	93.9%	【市民意識調査】現在の水準を維持
自主防災会に防災士がいる割合	自主防災会に防災士資格取得者がいる割合	63.8%	100%	戸田市地域防災計画の推移を適用
消防団員の出勤割合	消防本部からの要請で出勤できた消防団員の割合	51%	51%以上	直近5年間の平均値以上

【関連計画】

- ・ 戸田市地域防災計画
- ・ 戸田市国民保護計画
- ・ 戸田市公共施設等管理計画及び戸田市公共施設再編プラン



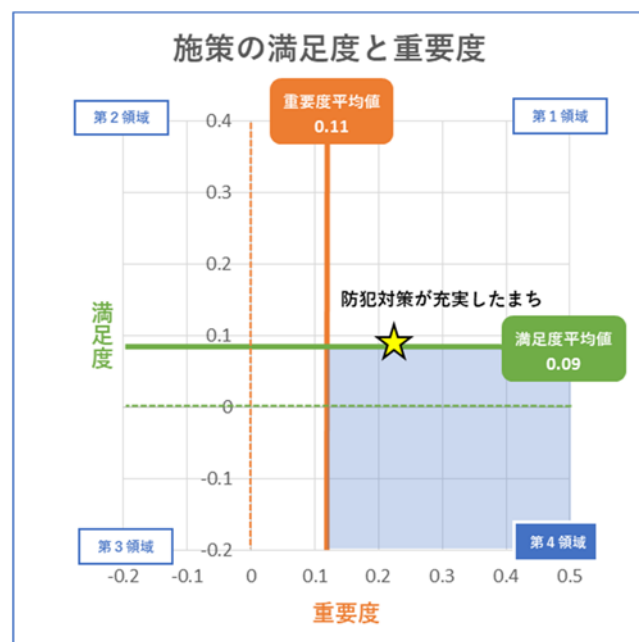
施策17 防犯体制の強化

【施策の目的】

市民の誰もが安全で安心して暮らせるよう、地域と連携した防犯対策を推進するとともに、防犯体制の強化を図ります。

【現況と課題】

- 戸田市では、平成9年（1997年）から平成14年（2002年）まで、6年連続で犯罪発生率が埼玉県内で最も高い状況にありましたが、各種防犯対策を講じた結果、刑法犯認知件数は、ピーク時の平成15年（2003年）の4,610件に比べ、平成30年（2018年）は1,201件と約4分の1に減少しています。一方、自転車盗や振り込め詐欺など一部の犯罪は依然多発しており、引き続き防犯対策が求められています。
- いいとだメール（防犯）の登録者数は増加傾向にあるものの、更なる登録者数増加の促進に取り組み、犯罪発生情報や対応策などの情報提供を通じて、市民一人ひとりの防犯意識を高めていくことが必要です。
- 自主防犯活動の中心的な実施主体として防犯パトロールなどを行っている町会・自治会については、活動員の高齢化が進んでおり、継続して実施するための支援や新たな自主防犯活動団体の参加が求められています。
- 犯罪が起こりにくい環境をつくるため、市職員などによる青色回転灯装備車両によるパトロールなどの防犯活動を引き続き実施していくことが必要です。



【取り組みの方針】

（1）市民の防犯意識の向上

- 市民に対する情報発信や啓発活動に努め、防犯意識の向上を促します。
- いいとだメール（防犯）を活用し、防犯情報を円滑に共有するとともに、様々な媒体を活用した情報提供の手段を検討します。
- 市内の事業者に対する防犯講話や出前講座などを通じて防犯意識の向上を促します。

（2）自主防犯活動の支援

- ☆ 自主防犯活動団体に対して、継続的に情報を提供するなど、活動に対する支援を行います。
- 市内の事業者などに対して自主防犯活動への参加を募るなど、自主防犯活動団体の拡大に取り組み、防犯活動の活性化を図るとともに、市民の防犯意識高揚と犯罪抑止に取り組みます。

（3）犯罪が起こりにくい環境づくり

- ☆ 地域安全ステーションを拠点にパトロール活動や自主防犯活動団体への支援を行うとともに、市民からの防犯相談などにも応じます。
- 公用車への青色回転灯装備を計画的に進め、市職員によるパトロール活動を実施します。
- 警察や地域と密接に連携しながら効果的な対策を講じ、犯罪が起こりにくい環境をつくります。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
防犯対策が充実していると感じている割合	防犯対策が充実していると感じている市民の割合	25.3%	27.1%	【市民意識調査】平成26年度（2014年度）の値に改善
犯罪発生率	市内の人口千人あたりの年間犯罪発生率	8.6	7.6	埼玉県防犯のまちづくり推進計画を準用し、1（約11.6%）減算

【関連計画】

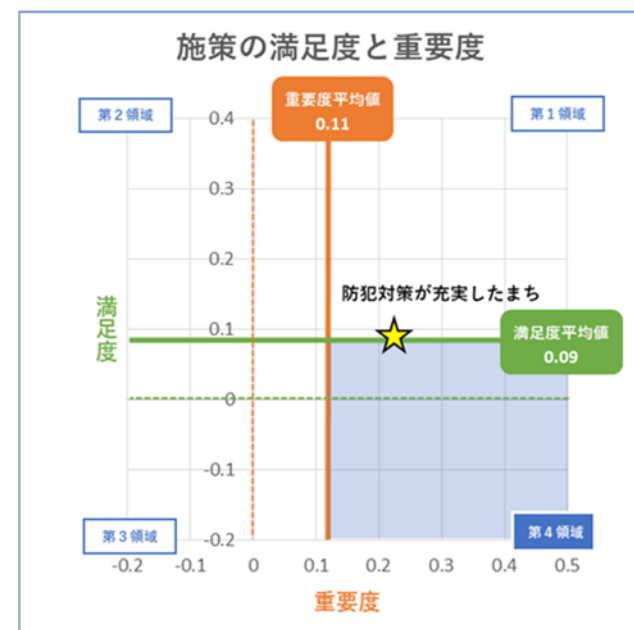
施策18 市民相談機能と消費生活の充実

【施策の目的】

日常生活の中で生じた不安や疑問を相談する窓口として、関係部署・機関と連携強化を図るとともに、市民に対し必要な情報提供や啓発活動を行い、市民の問題解決を支援します。

【現況と課題】

- 近年、人びとのライフスタイルやニーズはますます多様化しており、個人が抱えるトラブルの解決に専門的な知識が求められることが多くなっています。また、インターネットや通信機器の普及により、市民の生活が便利になる一方、高齢者が悪質商法の被害に遭う事件も頻発しています。
- 民法の改正により、令和4年（2022年）4月から、成人年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられることに伴い、これまでは未成年者として、親権者等の法定代理人の同意を得ずに締結した契約を取り消すことが取消権で保護されていた18歳、19歳の若者が保護の対象から外れることとなるため、消費者被害の拡大防止に向けた対策が求められます。
- 戸田市では、核家族化や単身世帯の増加などにより、日常生活における問題について気軽に相談できる相手がない市民が増えており、問題解決の糸口となるような各種相談窓口の周知・充実、関係機関との連携などが一層求められています。今後、高齢者が更に増加していくことが予想されるため、福祉部門と連携し、高齢者の消費者被害防止に向けた取り組みを強化していく必要があります。
- 市民相談の充実に向けては、市民ニーズの多様化に対応した相談体制の確保が求められるほか、関係部署との連携や情報共有、市民への各種相談窓口の周知が必要です。
- 消費生活の充実については、被害の未然防止を目的としたきめ細かい情報提供と被害回復のための確かな対応が求められます。また、消費生活センターについては、いまだ市民に広く認識されておらず、認知度の向上についても課題となっています。



【取り組みの方針】

(1) 市民相談機能の充実

- 関係部署間の連携を強化し、市民に対して的確に相談窓口を案内するほか、ポスターや広報紙、ホームページなどを通じて窓口の周知に努めます。
- 市民が相談しやすいと感じるような雰囲気や環境づくりに取り組みます。

(2) 消費生活の充実

- 特に若年層に対し、SNSなどを活用して消費者庁や埼玉県などからの情報をタイムリーに提供します。
- 消費生活展を開催し、展示や啓発品の配布、イベントを通じた消費生活センターの認知度向上を図り、子育て世代や高齢者などに働き掛けを行うことで、市民の消費生活トラブルの未然防止に取り組みます。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
問題解決の契機を得たと感じた市民の割合	専門相談を受けた市民が問題解決の契機を得たと感じた割合	—	100%	専門相談を受けた人に対するアンケート調査結果を適用
消費生活相談を受けられた市民の割合	相談を希望する市民が相談を受けることができた割合	—	100%	相談希望者全てを相談受入可能な状態

【関連計画】



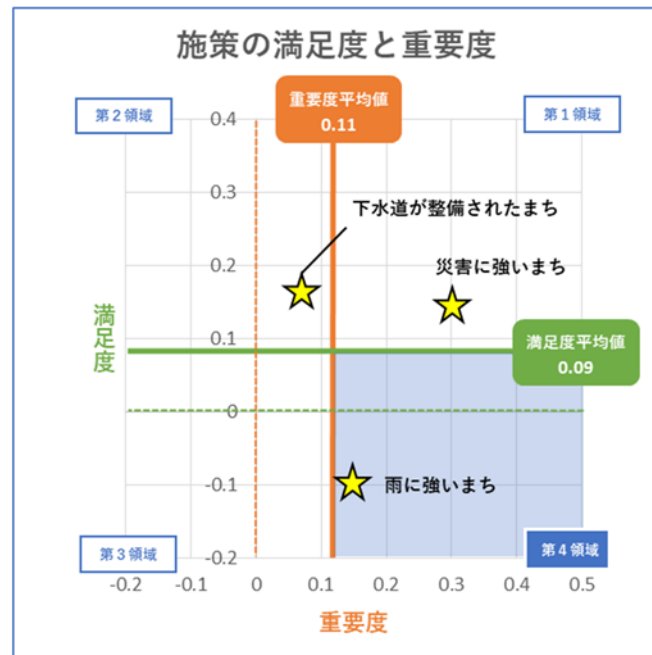
施策19 浸水対策の推進

【施策の目的】

河川整備により治水機能の強化を図るとともに、集中豪雨に対応した下水道施設を整備することにより、水害に対し安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。

【現況と課題】

- 地球温暖化による影響と見られる気候変動により、近年雨の降り方が変化し、限られた地域で短時間に激しい雨が降るいわゆるゲリラ豪雨が頻発しています。また、過去に例がないほどの大型台風の発生回数も増加しており、市街地の雨水処理能力を超えて水があふれ、建物や土地、道路などが浸水する内水氾濫などによる浸水被害が全国的に多発しています。
- 戸田市においても、浸水対策の重要性は増しており、河川整備や下水道施設の整備に加え、雨水を一時的に溜める雨水貯留施設の整備など計画降雨に対する整備を進めるとともに、超過降雨に対する施設の整備も必要となっています。
- 市内の河川については、台風や集中豪雨などによる内水被害の発生を軽減させるため、治水機能の向上が必要です。
- 国や埼玉県、市内を流れる河川、水路、下水道の流域自治体などと連携しながら、計画的に事業を進めていく必要があります。



【取り組みの方針】

(1) 河川の治水機能の向上

- ☆ 浸水頻度の高い箇所の原因について検証・分析を行い、その対策を講じます。
- ☆ 既存の治水施設の維持管理を徹底し、施設本来の性能を十分に発揮できるよう環境を整えます。
- 荒川、笹目川、菖蒲川など市内を流れる一級河川の整備促進や施設の強化について、国や埼玉県に要望します。
- ☆ さくら川及び上戸田川については、埼玉県や流域自治体などと連携し、河川改修による治水機能の強化を図ります。

(2) 下水道施設の整備

- ☆ 効果的な浸水防除のため、計画的に雨水整備を実施します。

(3) 雨水貯留施設の整備

- ☆ 超過降雨にも対応する浸水対策として、道路や公園などの公共用地を活用して雨水貯留施設の整備を進めます。特に、浸水被害が多い幹線道路の地下空間に大規模な雨水貯留管を整備します。

【主要指標】

指標名	指標の説明	当初値	目標値	備考
浸水被害箇所数	市内で浸水被害が発生した箇所の総数	95箇所/年	95箇所/年以下	直近5年間の箇所数の平均値以下
さくら川護岸改修率	さくら川の護岸改修整備率	46.8%	60.1%	直近3年間の護岸改修率の平均値(年2.66%)を加算
雨水整備率(分流式区域)	分流式区域内(土地区画整理事業区域は除く)における下水道(雨水)の整備率及び整備面積	56.9% —	57.7% 6.0ha	整備予定面積を加算

【関連計画】

- ・ 上戸田川整備計画
- ・ さくら川整備計画
- ・ 戸田市下水道ビジョン
- ・ 荒川左岸南部流域関連戸田公共下水道事業計画
- ・ 戸田市下水道浸水被害軽減総合計画



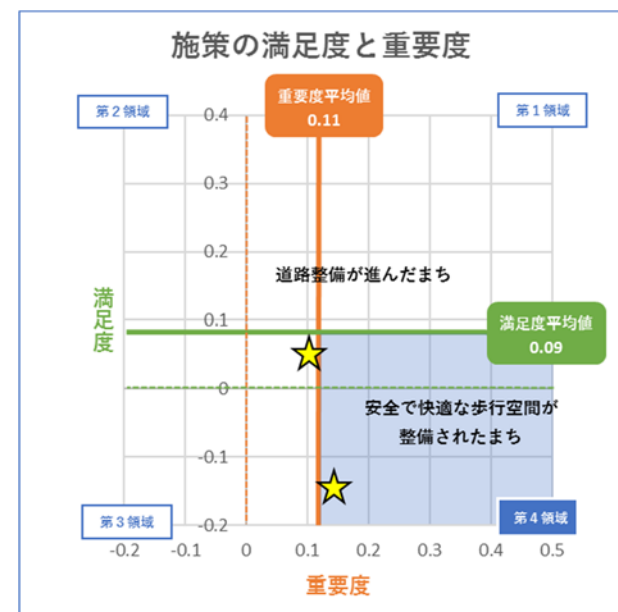
施策20 安全な道路環境の整備・推進

【施策の目的】

市民が安全に生活を送ることができるように、暮らしの基盤となる道路の整備を行うとともに、交通安全意識の普及啓発を行うことで、誰もが安心して通行できる道路環境の実現を目指します。

【現況と課題】

- 安全で快適な道路環境の創出に際し、少子高齢化が進むことを踏まえ、子どもから高齢者、障がい者まで、誰もが安心して通行できる道路環境を整えていく必要があります。
- 道路や橋梁などの社会資本ストックの老朽化が進行していることから、その維持管理・更新に当たっては適時適切な点検・保守を行うとともに、効率的かつ効果的な修繕・改修により、最少のライフサイクルコストで機能を維持する必要があります。
- 交通事故発生件数については減少傾向にありますが、近年高齢者による事故が大きな割合を占める傾向にあります。
- 自転車事故に伴う高額賠償事例が全国各地で見られるなか、被害者の救済や加害者の経済的負担の軽減を図るため、埼玉県は埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例を改正し、埼玉県内で自転車を運転する場合には自転車損害保険等への加入が義務化されました。
- 戸田市では、負傷者を伴う人身事故の件数は減少傾向にありますが、自動車・自転車が関係する物損事故の件数は増加傾向にあります。
- 自動運転の普及など、新たな技術に対応した交通安全対策が求められています。
- 今後引き続き幅広い世代への啓発を通じて、交通安全意識を醸成していく必要があります。特に、増加が予想される高齢者の関係する交通事故の防止に向けて、運転免許証の返納を促していくことも重要です。
- 交通安全施設や路面標示については、危険箇所を適切に把握し、計画的に整備・修繕を進める必要があります。



【取り組みの方針】

(1) 安全・安心な市内道路網の整備

- ☆ 歩行者の安全を第一とし、交通量の多い道路をはじめとした市内の全域について、都市計画道路の整備や道路空間の再配分、無電柱化を推進します。
- ☆ 国や埼玉県、埼玉県警察、埼玉県公安委員会などと連携し、誰もが安全に通行できる道路環境を整備します。

(2) 道路・橋梁の老朽化対策

- ☆ 道路・橋梁については、定期的なパトロールや調査・点検を行い、緊急性の高いものからライフサイクルコストの縮減に向けた計画的な修繕・改修を進める予防保全型の管理を行います。

(3) 市民の交通安全意識の醸成

- 市民の交通安全意識の醸成に向け、地域や交通安全関係団体、警察と連携し、各種啓発イベントや交通安全教室などを実施します。
- 高齢者の交通安全確保に向け、運転免許証の返納を促します。

(4) 交通事故を防ぐ環境の整備

- ☆ 交通安全施設や路面標示については、年度ごとに重点地域を定めた計画的な整備を進めます。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合	周りの道路の安全性がよいと感じている市民の割合	16.2%	18.0%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年0.3%)を加算
交通事故発生総件数	市内の交通事故発生総件数	2,739件	2,739件以下	増加傾向の中で、当初値以下を目指す
道路損傷による事故発生件数	市道における道路損傷による事故発生件数	5件/5年間	3件/5年間	年当たり1件の実績から年当たり1件未満の水準へ

【関連計画】

- ・ 戸田市交通安全計画
- ・ 戸田市歩行者自転車道路網整備計画
- ・ 舗装維持修繕計画
- ・ 戸田市橋梁長寿命化修繕計画
- ・ 都市計画道路前谷馬場線整備事業 事業計画
- ・ 都市計画事業 新曽第一土地区画整理事業 事業計画
- ・ 都市計画事業 新曽第二土地区画整理事業 事業計画
- ・ 新曽中央地区 地区まちづくり協定



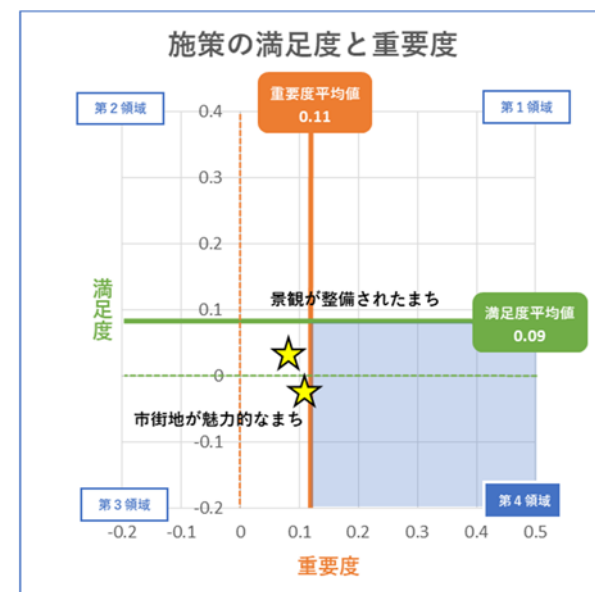
施策2-1 快適で秩序ある美しい市街地の形成

【施策の目的】

地域の特徴を活かした都市基盤整備を進めるとともに、地区計画等の制度を活用した土地利用の規制・誘導を図ることにより、快適で秩序ある市街地の形成を目指します。また、戸田市の特色を活かした美しい魅力的なまち並みの創出により、次世代につながる良好な景観の形成を目指します。

【現況と課題】

- 都市マスタープランに沿った都市基盤整備を計画的・継続的に推進するとともに、土地利用の動向や社会経済情勢の変化などにも適切に対応する必要があります。また、市街地の形成に当たっては、地区の特性を考慮するとともに、市全体の均衡ある発展に配慮する必要があります。
- JR 埼京線の3駅（戸田公園駅・戸田駅・北戸田駅）周辺については、駅周辺にふさわしいまちづくりと土地利用が必要です。
- 少子高齢化・人口減少が進むなか、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律が平成31年（2019年）4月に施行され、バリアフリーの推進が求められています。各施設の管理者が協力しながら、バリアフリーの連続性を確保していく必要があります。
- 景観形成については、平成14年（2002年）に戸田市都市景観条例を施行し、平成21年（2009年）には戸田市景観計画を策定しました。その後、運用上の課題や社会情勢の変化などに対応し、引き続き良好な景観を創出するために、令和2年（2020年）に第2次戸田市景観計画を策定しました。これに基づき景観形成の目標である「季節とまちの息吹を感じる景観づくり」を実現するための様々な取り組みを推進しています。
- 市民のまちづくりに対する関心を高めながら、市民、事業者及び行政が目標等を共有し、理解と協力のもとで計画的・継続的に取り組んでいくことが大切です。
- 景観の形成には市民、事業者及び行政の協働が不可欠であるため、公共施設や大規模な民間施設整備に伴う協議にとどまらず、広く市民一人ひとりを景観形成の主体と捉え、自主的な取り組みを促していくことも重要です。



【取り組みの方針】

（1）都市マスタープランの推進

- 事業の整備効果や波及効果を視覚的に分かるようにし、進捗が図られるよう各種事業計画の見直しを行います。さらに、都市マスタープランの検証を行い、結果に基づいた見直しを実施します。

（2）市街地整備に向けた事業の推進

- ☆ 新曽第一、新曽第二地区の土地区画整理事業や新曽中央地区整備事業については、権利者などの理解と協力を得ながら計画的に事業を推進します。

（3）都市活動を支える拠点の整備

- 戸田市の中心拠点である市内3駅周辺については、駅周辺にふさわしい土地利用と拠点性の強化を図ります。
- 高齢者や障がい者、各施設管理者などの意見を踏まえた戸田市移動等円滑化促進方針や整備内容を定め、バリアフリーの連続性の確保を進めます。

（4）将来を見据えた景観形成の推進

- 地域資源を活用した景観づくりに配慮しながら、都市づくりの方針を反映した第2次戸田市景観計画の景観形成方針、景観形成基準などによる景観誘導を図ります。

（5）協働による取り組みの推進

- 地区の特性を活かしたまちづくりを推進するため、まちづくりに対する市民や事業者などの積極的な参画を促し、理解と協力を得ながら協働によるまちづくりを進めます。
- 市民・事業者に対する啓発活動を実施しながら、市民や事業者による自主的な景観形成活動の活性化を図るとともに、都市景観アドバイザー制度の適切な運用による良好な景観形成に努めます。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
計画的なまちの整備がされていると感じている市民の割合	計画的なまちの整備がされていると感じている市民の割合	23.3%	26.3%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)、平成30年度(2018年度)の平均値に改善
良好な景観が保たれていると感じている市民の割合	良好な景観が保たれていると感じている市民の割合	24.0%	26.2%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)、平成30年度(2018年度)の平均値に改善
道路や駅、公共施設のバリアフリーが確保されていると感じている市民の割合	道路や駅、公共施設のバリアフリーが確保されていると感じている市民の割合	30.1%	31.1%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)、平成30年度(2018年度)の平均値に改善

【関連計画】

- ・ 第2次戸田市都市マスタープラン（改定版）
- ・ 戸田市立地適正化計画
- ・ 第2次戸田市景観計画
- ・ 戸田市移動等円滑化促進方針
- ・ 都市計画事業 新曽第一土地区画整理事業 事業計画
- ・ 都市計画事業 新曽第二土地区画整理事業 事業計画
- ・ 新曽中央地区 地区まちづくり協定
- ・ 戸田市公共施設等総合管理計画及び戸田市公共施設再編プラン



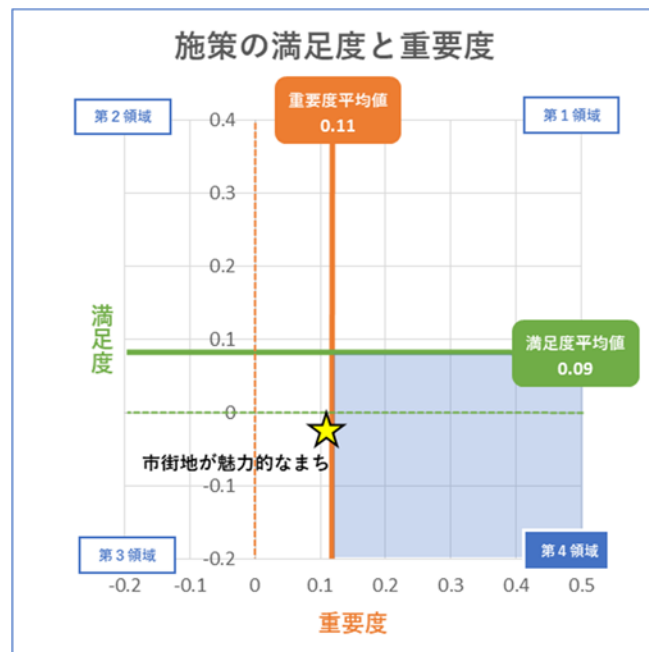
施策22 安心して生活できる住環境の充実

【施策の目的】

既存住宅ストックの適正管理・活用を促進するとともに、市営住宅を供給することにより、市民が安心して生活できる住環境を整備します。

【現況と課題】

- 近年、建物所有者の相続などに起因した空き家が増加しており、問題となっています。国は、平成27年（2015年）に空家等対策の推進に関する特別措置法を施行し、国・都道府県・市町村、所有者・管理者の責務及び空き家対策の必要性を示しました。
- 適切な管理が行われない空き家は、防災、防犯、環境、景観の阻害要因となるなど様々な問題を生じさせ、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- 戸田市では、都心近接の利便性の高さや土地区画整理事業による宅地利用の増進を背景に、分譲マンションなどの集合住宅が増加しています。分譲マンションについては、区分所有者の高齢化に伴い、計画的な維持管理の主体となる管理組合の担い手が不足し、老朽化による資産価値の低下や周辺の住環境悪化を招く懸念が生じています。
- 市営住宅については、築後30年以上が経過し老朽化が進んでいるものがあるため、計画的に維持管理を進める必要があります。
- 市営住宅はセーフティネットとしての機能を有しており、住宅困窮者の受け皿として、福祉との連携が必要です。



【取り組みの方針】

(1) 空き家対策の推進

- 専門家団体や町会・自治会と連携しながら、空き家の発生予防と活用促進（リノベーションなど）を図ることにより、管理不全な空き家の発生抑制につなげます。管理不全な空き家については、空き家所有者などによる適正化を促します。

(2) 分譲マンションなどの適正管理の促進

- 分譲マンションの適正管理を促していくため、専門家団体と連携を強化しながら、市内の分譲マンション実態調査を行います。また、分譲マンション管理組合などに対する周知・啓発を進めます。

(3) 市営住宅の適正な管理運営

- 老朽化が進みつつある市営住宅については、計画的な長寿命化を図ります。
- 福祉との連携を図りながら、住宅困窮者への支援を行います。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
空き家件数	市内の空き家の件数	315件	315件以下	当初値以下を目指す
マンション相談件数	市内のマンション管理に関する相談件数	8件	28件	年4件を加算
市営住宅長寿命化計画進捗率	市営住宅長寿命化計画における長寿命化進捗率	62.5%	100%	戸田市市営住宅長寿命化計画に基づく進捗率

【関連計画】

- ・ 戸田市空家等対策計画
- ・ 戸田市市営住宅長寿命化計画
- ・ 戸田市公共施設等総合管理計画及び戸田市公共施設再編プラン



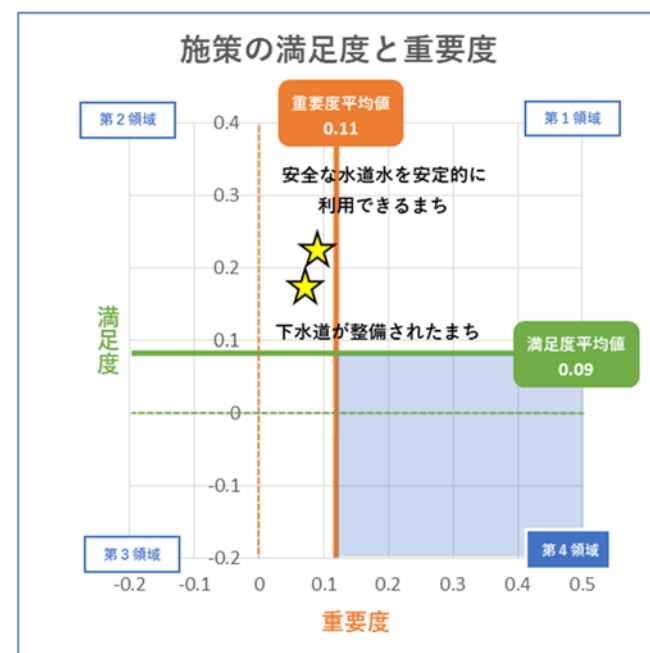
施策23 上下水道事業の効率的な運営・施設の充実

【施策の目的】

健全かつ効率的な上下水道事業運営を図るとともに、市民が安心して上下水道を利用できるよう、安定した水の供給と公共下水道を普及させます。

【現況と課題】

- 上下水道は、人々が清潔で快適な市民生活を営む上で重要な社会基盤です。市街地の拡大などに伴って全国的に整備が進められてきましたが、全国的に人口減少によって受益者が減少し、健全な事業運営に向けた課題が生じているほか、施設の老朽化なども問題となっています。
- 戸田市では当面、人口増加傾向を維持するものと予測されていますが、節水意識の向上や節水機器の普及により使用水量の減少が懸念されます。このため、水道事業の給水収益及び下水道事業の下水道使用料ともに横ばいで推移していくことが予想され、今後も、健全かつ効率的な上下水道事業運営を図っていく必要があります。
- 上水道については、高度経済成長時代に整備した水道施設が耐用年数を迎えており、水道管や浄水場施設の老朽化対策を進める必要があります。施設の耐震化については計画的に工事を進める必要があります。拠点となる浄水場から災害時の防災拠点や避難場所などの重要施設までを連絡する施設と管路の耐震化に取り組んでいます。
- 下水道については、汚水未整備地区の早期解消が求められており、公衆衛生の観点から早期に事業を推進していくことが必要です。また、下水道事業の着手から約50年が経過し、耐用年数を迎える老朽管路についても計画的に更新する必要があります。



【取り組みの方針】

(1) 健全かつ効率的な上下水道事業の運営

- 水道事業・下水道事業ともにビジョンと経営計画を策定し、長期的な視野に立ち、計画的に事業運営を行います。

(2) 上水道施設の計画的な更新

- ☆ 健全な事業運営に努めながら、水道施設の更新を計画的かつ効率的に推進します。また、過去の震災からの教訓をもとに、水道施設の耐震化を進めます。

(3) 下水道施設の計画的な整備

- ☆ 汚水未整備地区の早期解消に向け、計画的かつ効率的に汚水処理施設の整備を進めます。また、老朽管路の更新については、管路内調査の結果を踏まえ、適切な更新工法を検討し、事業を進めます。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
水道料金回収率	給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合	95.0%	100%	戸田市水道事業中期経営計画の考え方を適用(健全経営のための目標値)
基幹管路の耐震化率	基幹管路(導水管、送水管及び配水本管)総延長のうち耐震化を実施した管路総延長の割合	72.3%	88.8%	戸田市水道事業中期経営計画の推移を適用
汚水整備率	下水道(汚水)の整備率	92.9%	96.7%	整備予定面積を加算

【関連計画】

- ・戸田市水道ビジョン2014(改定版)
- ・戸田市下水道ビジョン
- ・戸田市水道事業中期経営計画
- ・戸田市下水道事業経営計画
- ・戸田市下水道事業 アセットマネジメント基本計画
- ・戸田市下水道事業 中・長期事業計画
- ・荒川左岸南部流域関連戸田公共下水道事業計画
- ・戸田市下水道ストックマネジメント計画
- ・戸田市下水道総合地震対策計画



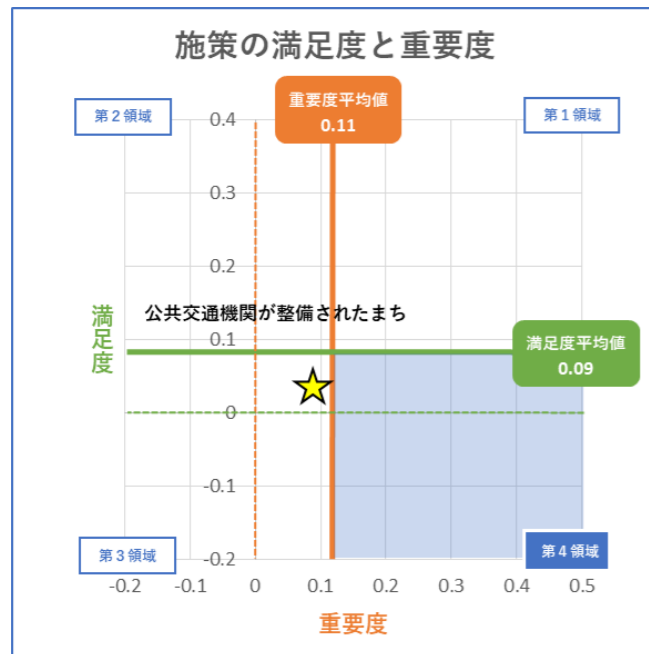
施策 2 4 公共交通が利用しやすい環境の整備・推進

【施策の目的】

市内外を結ぶ公共交通の利便性を高め、市民の誰もが公共交通機関を利用して、快適に移動できる環境を整えます。

【現況と課題】

- 今後、人口の増加幅が減少に転じるとともに、高齢化が進み、市内の人口分布や生活形態の変化が交通の流れにも影響を及ぼすことが想定されるなか、公共交通の利便性の向上に向けた対応が求められています。
- 路線バスで補完しきれない交通不便地域の解消を目的として、戸田市では toco バスを運行させてきました。路線バスと toco バスは共に市内公共交通における重要な手段であり、両者が共存共栄していく必要があります。一方で、toco バスの乗客数の増加が路線バスの乗客数の減少につながる側面があるほか、自転車の利用者の増加もバスの乗客数の減少要因となっており、安定的な公共交通網の維持に向けた対策が求められています。
- JR 埼京線については、終電時間の後ろ倒しによる運行時間の延長やホームドアの設置、通勤・通学時の混雑の解消が課題となっています。
- 安全な通行区間を維持するため、放置自転車に対する継続的な対策が求められています。また、戸田市に関する新たな公共交通に関する情報を把握し、対策を講じていく必要があります。



【取り組みの方針】

(1) 安定的な地域公共交通網の確保

- toco バスと路線バス乗客数のバランスを取るため、市民のニーズを把握した上で、各運行事業者と協議しつつ、バスの乗車状況や採算性を考慮し、対策を講じます。
- 路線バスと toco バスとの共存関係を維持するとともに、路線の維持を図ります。

(2) 鉄道利用の利便性向上

- JR 埼京線の利便性向上に向け、東日本旅客鉄道株式会社に対する働き掛けを継続的に行います。

(3) 駅前通行区間の維持

- 放置自転車の撤去を引き続き実施するとともに、自転車駐車を適切に管理運営することで、自転車の放置を防止します。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
公共交通機関の利便性向上の満足度	公共交通の利便性の向上に満足している市民の割合	28.3%	30.0%	【市民意識調査】平成 26 年度 (2014 年度) の値に改善
toco バス利用人数	toco バスの年間利用者数	367,996 人	370,000 人	平成 30 年度 (2018 年度) の値以上に改善
市内 3 駅駅前自転車駐車場の満車回数	駅前自転車駐車場の満車回数 (一時利用)	0 回	0 回	誰もが自転車駐車場を使用できる状態を維持

【関連計画】

- ・ 戸田市都市交通マスタープラン
- ・ 戸田市交通安全計画

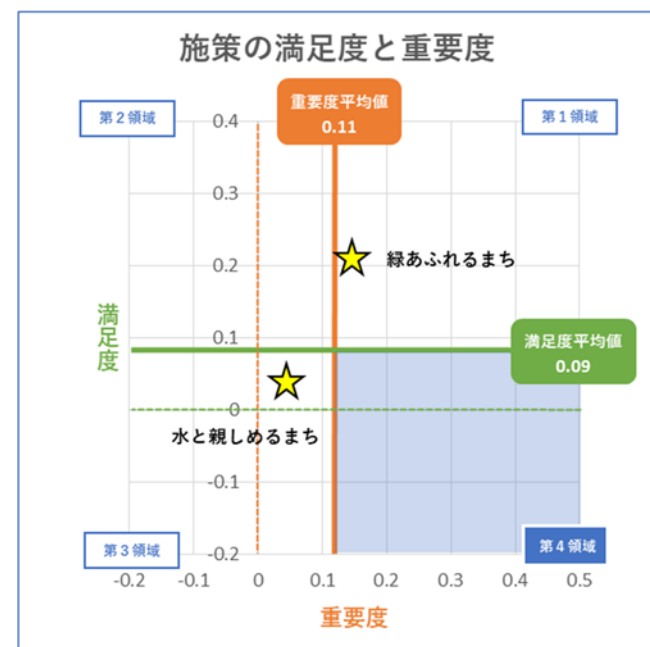
施策25 自然に親しむ空間の整備・推進

【施策の目的】

良好な緑地の保全などを通じて、生物多様性に配慮した自然空間を創出するとともに、既存の緑地・水辺とのネットワーク化を図り、市民が緑や土、水辺といった自然を身近に感じ、親しむことができる環境を整備します。

【現況と課題】

- 緑や土、水辺といった自然は、市民の憩いの場であるだけでなく、健康活動の場やコミュニティ醸成の場など、身近な活動の場として利用されており、引き続き、有効に活用してもらえようとする必要があります。
- 市民ニーズに応えるために、市民が自然を身近に感じ、親しむことができるよう、緑地・水辺のネットワーク化を進める必要があります、道路や河川などの公共施設における良好な緑地空間の確保が重要となっています。
- 戸田市では、土地売却や宅地開発の進行により、市民緑地や空地を含む民有地における緑地の減少が顕著になっています。また、令和4年（2022年）には生産緑地における30年の営農義務が終了し、生産緑地の売却や転用が懸念されるほか、農地所有者の高齢化に伴う都市農地の減少も危惧されています。
- 都市農地の減少が危惧されるなか、気軽に農作業を楽しめる土に親しむ広場の拡充や現状維持が難しい状況にあり、緑と土に親しむ機会の確保が必要です。また、河川や水辺に親しむことのできる環境づくりも重要です。



【取り組みの方針】

(1) 潤いのある緑地空間の確保

- 緑化補助金や保存樹木制度の周知、緑化研修会の開催による啓発を継続して実施し、民有地の緑化を促進します。
- 市民ボランティアやCSR活動を行う事業者に協力を働き掛け、市域の緑の増加を図ります。
- 緑地・水辺のネットワーク化を進めるため、民間の参加・協力を計画的かつ効果的に推進することにより、道路や河川などの公共施設の整備と連動し、良好かつ効果的な緑地の確保に取り組みます。

(2) 自然に親しむ環境づくり

- 埼玉県と連携して実施しているみどりの学校ファームを推進するとともに、学童や保育園に対し、土に親しむ広場の貸し出しを行います。
- 姉妹都市と連携した収穫体験を充実させ、緑と土に親しむ機会を創出します。
- 河川への愛着や興味関心を持ってもらうため、水辺に親しむことのできる環境づくりに取り組みます。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
緑などの自然環境がよいと感じている市民の割合	緑などの自然環境がよいと感じている市民の割合	38.9%	40.5%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)の値に改善
収穫体験参加者数	収穫体験の年間参加者数	275人	275人	現在の水準を維持
河川イベント参加者数	笹目川イベント及び荒川クリーンエイドの年間参加者数	1,533人	1,698人	直近の増加数(年33人)を加算

【関連計画】

- ・ 戸田ヶ原自然再生事業全体構想
- ・ 水と緑のネットワーク形成プロジェクト（戸田市地区）行動計画
- ・ 戸田市緑の基本計画

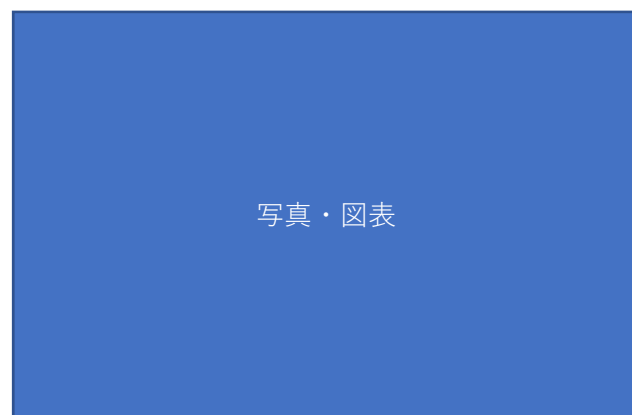
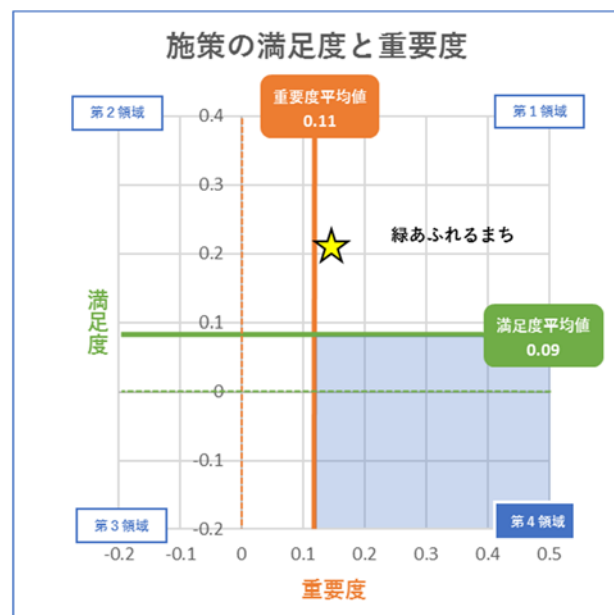
施策26 魅力ある公園づくり

【施策の目的】

市民にとって身近な憩いの場である公園等について、地域の景観や特色を活かし、市民の誰もが安心して集える公園・緑地を整備します。

【現況と課題】

- 国ではこれまで人口一人当たり10m²を目標とする量的な充足を念頭に都市公園を整備し、都市化に伴う開発から良好な緑地を守るという時代要請に応じた施策を講じてきましたが、高度経済成長期に整備した公園施設の急速な老朽化が懸念されています。
- 人口減少・少子高齢化の進展を踏まえ、従来の人口増加を前提とした開発の適切なコントロールを主眼とした施策から、防災やレクリエーション空間の提供、コミュニティの形成など、緑とオープンスペースのポテンシャルを最大限に引き出すことを重視した施策への転換が求められています。
- 戸田市では、昭和60年(1985年)の埼京線開通や土地区画整理事業などによる社会基盤整備の結果、都市公園の市民一人当たりの敷地面積は約10m²まで広がっています。一方、開設後約30年を経て古くなった公園については、地域性や市民ニーズを踏まえた魅力的で安全な公園に再整備する必要が生じています。さらに、現在進行中の土地区画整理事業の区画整理地区内には、新規公園などの整備を予定しており、整備費や整備後の維持費の増加が見込まれています。
- 今後、老朽化した既存公園を再整備する際、子どもと高齢者のみを対象とした従来型の整備手法に偏らないよう、地域性や市民ニーズなどを把握し、今後の公園の在り方を検討する必要があります。また、公園の維持管理費の抑制に向けた取り組みが必要となっています。
- 環境空間における緑地・緑道整備については、東日本旅客鉄道株式会社と調整を図りながら進めていく必要があります。



【取り組みの方針】

(1) 魅力ある公園づくり

- アンケートや実態調査などから地域性や市民ニーズを捉え、既存公園を魅力的で安全な公園に再整備する公園リニューアル計画に基づき、整備を進めます。
- 新規公園整備には、被災時にも機能する施設を付加することで、これまでの集い・憩うための公園機能に防災機能を加え、地域における公園の必要性を向上させます。
- 公園施設の安全性を高めながら公園施設に要する費用を抑制するため、予防保全型の改修を進め、公園施設の長寿命化を図ります。

(2) 環境空間における緑地・緑道の整備促進

- 東日本旅客鉄道株式会社と継続して協議を行い、環境空間における緑地・緑道整備を進めます。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
公園に対する愛着	公園の整備・緑化の推進に満足している市民の割合	36.4%	42.3%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)の値まで改善
公園の維持管理に携わるボランティア団体数	公園の維持管理に携わるボランティア団体数	41団体	42団体	該当する公園がある全ての町会・自治会の数(100%)
ちびっこプール利用者数	ちびっこプールの利用者数	8,964人	9,437人	直近3年間の最高値から休止箇所の利用者数の数値を減じた値

【関連計画】

- ・ 戸田市公園リニューアル計画
- ・ 戸田市緑の基本計画



施策27 生活環境の保全

【施策の目的】

環境に配慮した取り組みを推進することで、快適な生活環境の保全を図ります。

【現況と課題】

- 近年、世界全体で地球温暖化が一因とみられる異常気象が多発してきていることに伴い、令和2年（2020年）以降の地球温暖化対策の新たな枠組みであるパリ協定が採択されるなど、温室効果ガスの削減に向けた取り組みが加速しています。猛暑日や集中豪雨が増加傾向にあるなか、国は温室効果ガスの削減を図る「緩和策」に加え、気温上昇に伴うリスクへの対応として「適応策」に取り組み始めています。
- 戸田市においても、家庭や事業者、公共施設などから排出される温室効果ガスについて、国の目標などを踏まえて計画的に削減していく必要があります。今後は、温室効果ガスの削減とともに、気候変動に対する適応策についても更に検討していく必要があります。また、戸田市の大気や河川水質などの環境については、事業者による基準の順守などにより改善されてきていますが、更に改善させていく必要があります。
- 戸田市においては、温室効果ガスの削減に向けた環境意識の醸成や環境配慮設備の導入促進などを進めていく必要があります。また、公共施設から排出される温室効果ガスについても、施設の老朽化により設備効率が悪化するなどして近年増加傾向にあります。
- 公害については、事業者などによる基準の順守などにより苦情件数が減少傾向にありますが、引き続き対策を行うとともに、戸田市の環境に対する現状について情報発信を行う必要があります。
- 循環型社会の推進については、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に関する取り組みを進めていくことが必要です。

【取り組みの方針】

（1）地球温暖化対策の推進

- ☆ 市民・事業者・行政の協働により、太陽光などの再生可能エネルギーの普及を促進するほか、省エネの推進や生活スタイルの見直しを図るため、環境配慮設備に係る補助や意識啓発に取り組み、市域全体で地球環境への負荷を計画的に減らすとともに、戸田市の実情を踏まえて気候変動に対する適応策について検討を進めます。

（2）公害対策・水質改善の推進

- 河川の水質改善が図られるよう、国や埼玉県などの関係機関とも連携し、浄化導水を実施するとともに、浄化施設の適正稼働及び浄化槽の適正管理の促進に努めます。
- 工場など事業者に対する公害苦情については、関係機関と協力しながら改善指導を行い、市民の良好な生活が維持できるよう努めるとともに、市民に対する情報発信に取り組みます。

（3）循環型社会の推進

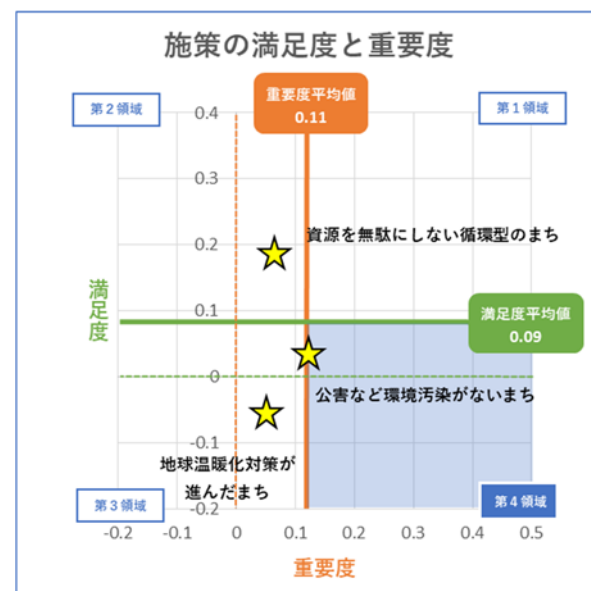
- 不用品登録の斡旋や粗大ごみからの再生家具への活用など、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを推進します。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
温室効果ガス排出量の削減率	平成25年度（2013年度）比の温室効果ガス排出量の削減率	8%削減	17%削減	令和12年（2030年）時点の26%達成に向け削減幅を平準化
一般廃棄物のリサイクル率	市内で排出された一般廃棄物のリサイクル率	18.1%	23.5%	ごみ処理基本計画目標値である令和9年度（2027年度）25%達成に向け目標を平準化
河川の水質の環境基準達成率	水質の状態を示すBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準達成率	50%	50%以上	水質の悪化傾向を阻止

【関連計画】

- ・ 戸田市環境基本計画
- ・ ごみ処理基本計画





施策28 環境衛生の充実

【施策の目的】

ごみのないきれいなまち並みを維持するなど、快適で衛生的な生活環境の充実を図ります。

【現況と課題】

- 戸田市では、人口増加とともにごみの総排出量の増加が懸念されています。今後、外国人住民の増加も予想されるなか、文化の違いを踏まえつつ、ごみの回収等に関して分かりやすく周知を図ることが必要です。
- ごみの減量化については、人口増加を想定したごみの排出量の抑制が課題となっています。
- ごみの不法投棄やたばこのポイ捨て、犬のふんの放置などの環境衛生については、条例の周知啓発などにより改善しつつありますが、現在も市民からの苦情があります。
- 世界的に海洋プラスチックごみが問題となっていることもあり、ごみを海へ流出させない対策が求められています。
- ごみのないまち並みを維持するため、道路や河川などにおける行政主導の定期的な清掃に加え、市民や事業者との協働による清掃が必要です。
- 市内のごみの処分を行う蕨戸田衛生センターについては、施設の老朽化に対応するため、現在焼却施設の延命化を行っています。

【取り組みの方針】

(1) ごみの減量の促進

- ごみの分別の徹底を進めるとともに、ごみの発生を抑制します。

(2) 環境衛生対策の充実

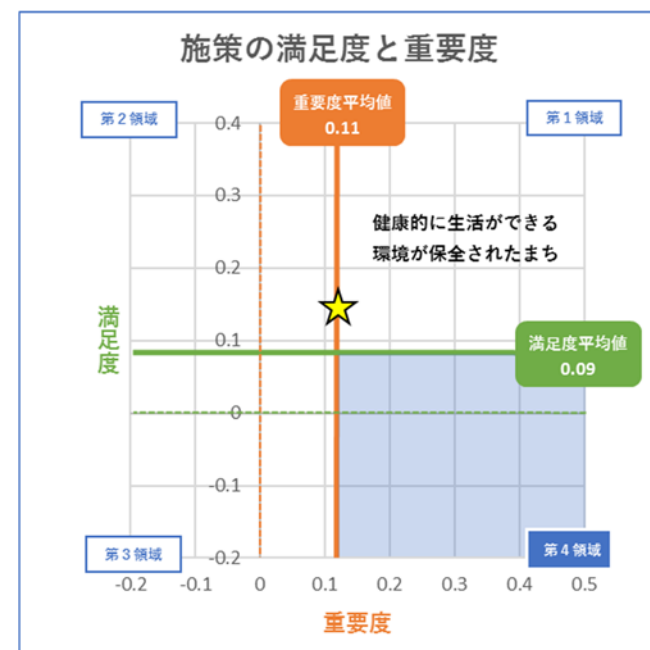
- 戸田市ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例の周知を図るとともに、パトロールなどによる監視を強化することで不法投棄の抑制に努めます。
- 道路や河川などの定期的な清掃、市民や事業者などとの協働による清掃活動を実施することで、海へのごみの流出抑制やごみのないきれいなまち並みを実現します。
- 蕨戸田衛生センターの老朽化に対応して安定したごみ処理を続けていくため、建て替えや大規模改修を含めた今後のあり方について検討します。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
ごみの排出量	市内から出たごみの一人1日当たりの排出量	883 g	680 g	ごみ処理基本計画の推移を適用
530運動におけるごみ回収量	530運動におけるごみの回収量	16,460 kg	16,460 kg以下	530運動の参加人数を現状以上とし、啓発活動を推進して、ごみの回収量を削減
不法投棄件数	市内で発生した不法投棄の件数	1,298 件	1,298 件以下	パトロールや啓発活動を推進し減数

【関連計画】

- ・ごみ処理基本計画
- ・戸田市環境基本計画



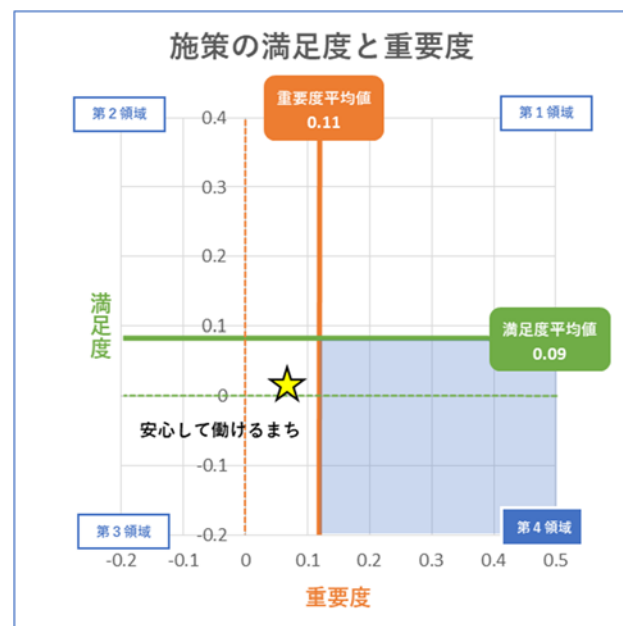
施策29 多様な働き方への支援・充実

【施策の目的】

女性や若者、高齢者、障がい者、外国人などの労働者それぞれの事情に合わせた就労機会の創出、キャリア形成の実現を図るとともに、各支援機関と連携し、起業相談などの充実を図り、起業家の育成支援を強化していくことで、多様な働き方への支援をしていきます。

【現況と課題】

- 女性や若者、高齢者、障がい者、外国人などの活用が進み、人材の多様性が高まっています。また、平成31年(2019年)4月には、働き方改革を推進することを目的とした働き方改革関連法が施行され、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現が求められています。
- 戸田市では、労働者それぞれの事情に合わせた就労機会の創出やキャリア形成の実現を図るため、市庁舎内の戸田市ふるさとハローワーク(川口公共職業安定所附属施設)と連携した職業相談や各種セミナーなどを開催し、多様な働き方への支援を推進しています。
- 対象者(女性や若者、高齢者、障がい者、外国人など)によって求められる支援が異なることから、関係機関や団体、関連部署が連携してそれぞれの役割を果たすことで、幅広い対応を進めていくことが重要です。
- 起業については、戸田市創業支援等事業計画に基づき、戸田市がワンストップ窓口となり、戸田市商工会をはじめとする各支援機関と連携し、セミナーや起業相談の充実を図り、起業家の育成支援を強化していく必要があります。
- 起業を志す人に対しては、戸田市商工会起業支援センターオレンジキューブを拠点とし、施設の有効活用を呼び掛けるとともに、役立つ情報提供や起業家に寄り添った切れ目のない支援を継続的に展開することが求められます。



【取り組みの方針】

(1) 多様な働き方への支援

- 労働者それぞれの事情やニーズに合わせた就労機会の創出を図るため、戸田市ふるさとハローワークと連携した職業相談や各種セミナーなどを開催します。
- 女性や若者、高齢者、障がい者、外国人などを所管する関連部署間の連携により、多様な働き方への支援を強化します。

(2) 各支援機関との連携による多様で切れ目ない起業支援

- 戸田市がワンストップ窓口となり、戸田市商工会をはじめとする各支援機関と連携し、戸田市商工会起業支援センターオレンジキューブを拠点に、セミナーや交流会、アドバイザーによる起業相談の充実を図るなど、垣根を超えて、創業初期から起業家に寄り添った切れ目ない支援に努めます。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
市内事業所の従業者数	市内の事業所における従業者数	64,913人	64,913人以上	【経済センサス】現状以上を目指す
多様な働き方実践企業数	埼玉県が認定する多様な働き方実践企業数	75社	135社	【多様な働き方実践企業認定制度】直近3年間の増加率の平均値(年12社)を加算
創業比率	「新設事業所等を年平均にならした数/既存事業所数」の割合	4.94%	5.04%	【経済センサス】全国平均値を目指す

【関連計画】

- ・ 戸田市創業支援等事業計画(改定版)



施策30 産業振興の推進

【施策の目的】

戸田市を支える市内事業者の経営基盤の安定を図るとともに、競争力を高めるための新しい技術や商品の開発、立地や設備投資、人の集まる店舗づくり等を支援していくことで、地域に根差した産業の振興を推進します。

【現況と課題】

- 平成27年(2015年)国勢調査によれば、戸田市では働く人のおよそ3人に1人が市内で従業しています。また、印刷業と運輸業が集積しており、市内産業の特徴となっています。さらに、平成28年(2016年)年経済センサスによれば、戸田市には5,200以上の事業所があり、約65,000人が従業しています。
- 事業所の多くは中小企業であり、日本全体の景気動向の影響を受けやすく、少子高齢化に伴う「人材不足」や「人手不足」による事業承継の問題に直面しています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、先行きが見通せない状況にあります。そのため、産業の縮小につながるものが懸念されることから、安定的な経営基盤の構築に向けた支援が必要です。
- 産業については、地域を経済的に活性化するだけでなく、人々の就業の場となり生活を支える機能も有しています。国は、まち・ひと・しごと創生基本方針2019において「新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展」を掲げ、地域経済において中核的な役割を果たす企業の発掘・成長に対する重点的な支援などを打ち出しています。
- 市内には特徴ある技術を持った企業も多く、工業見える化事業などを通じての紹介や新しい技術・商品の開発、設備投資などの支援に努めていますが、戸田市商工会との連携の下、更なるPR・支援の強化を検討していく必要があります。
- 戸田市優良推奨品「戸田ブランド」を認定し、戸田市商工会との協働の下、シティプロモーションの観点からも、引き続き魅力的な商品や店舗づくりを支援していくことが求められています。

【取り組みの方針】

(1) 産業の競争力強化に向けた支援

- 新技術・新製品の開発など、事業者の新たな事業活動の支援や展示会などの外部への発信を積極的に支援することで、市内事業者の競争力の強化を図ります。
- 市民や事業者に対して関係機関や戸田市商工会、戸田市の取り組みを周知して活用を促すとともに、ビジネス交流会などの機会を継続的に提供します。

(2) 中小企業の経営基盤強化に向けた支援

- 社会情勢や事業者のニーズに応じた補助金制度や制度融資を検討していくとともに、市内事業者の動向の把握に努め、支援の充実を図ります。
- 戸田市商工会などと連携し、戸田市の支援策や産業の育成につながる事業者にとって有益な情報の発信、経営改善に向けた各種講習会の開催などを継続的に実施することで、市内企業の経営基盤の強化を図ります。

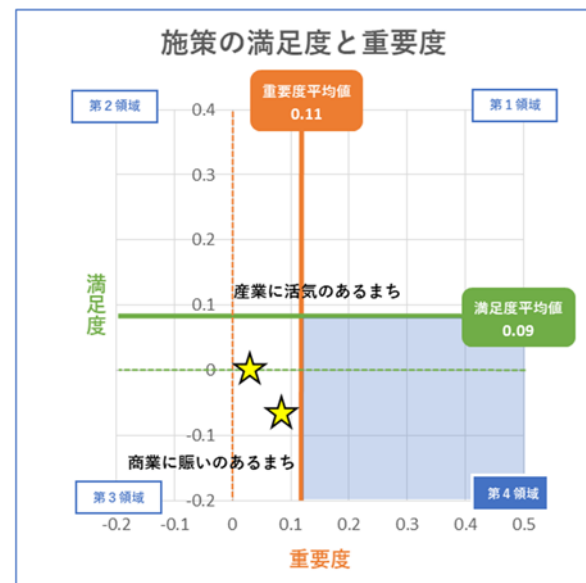
(3) 地域産業の支援

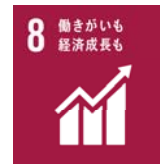
- 多様化する消費者ニーズや社会的課題に対応するため、空き店舗などを活用する新規出店者や商店会などの魅力づくりを支援します。
- 工業見える化事業や戸田市優良推奨品「戸田ブランド」認定の充実を図るとともに、市内事業者の特徴ある技術や魅力的な商品などをPRします。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
事業所数	市内で経済活動が行われている事業所の数	5,252 事業所	5,252 事業所以上	【経済センサス】現状以上を目指す
商工会員数	戸田市商工会の会員数	2,693 事業所	2,693 事業所以上	減少傾向を改善
産業支援に係る補助・支援制度利用件数	産業支援に係る支援制度の延べ利用件数	1,065 件 (H27-R1までの実績)	1,065 件以上	現状以上を目指す

・第二次戸田市産業振興計画





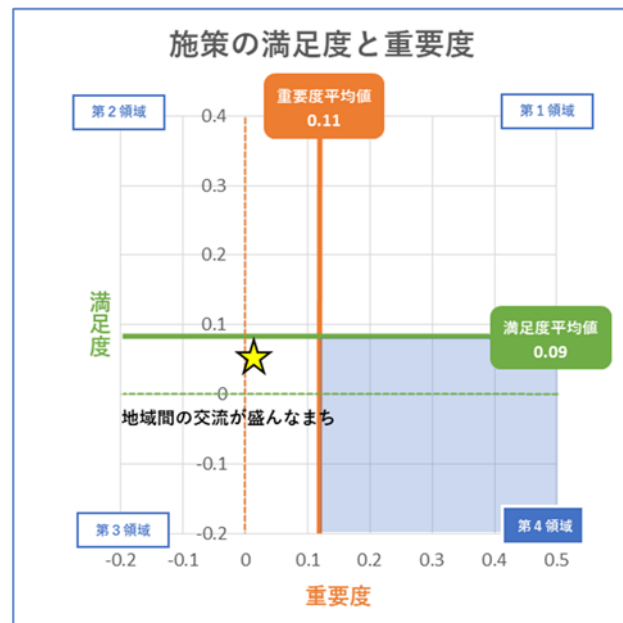
施策3-1 地域資源を活用した観光振興の推進

【施策の目標】

戸田橋花火大会、戸田ポートコース、彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源を観光振興の観点から活用を図ることにより、戸田市への愛着を育み、市内外の誰もが観光を楽しめる環境を整備します。

【現況と課題】

- 我が国は、自然・文化・気候・食という観光振興に必要な4つの条件を兼ね備えた、世界でも数少ない国の一つです。国は、平成28年(2016年)に明日の日本を支える観光ビジョンを策定し、観光を地域活性化の柱と位置付けています。
- 戸田市は、東京都心から20km圏に位置し、広域的な交通利便性が高いという地の利があります。また、荒川や彩湖・道満グリーンパーク、戸田ポートコース、戸田橋花火大会などの地域資源があります。これらの立地条件や地域資源を有効に活用しながら、「訪れたいまち」として魅力を高め、市外からの来訪者を呼び込んでいく必要があります。
- 戸田市は、転出入が多く、地域への愛着が生まれにくいという背景があります。市民に地域の魅力を知ってもらい、「住み続けたいまち」として愛着を醸成していくことも重要となっています。
- 彩湖・道満グリーンパークや戸田ポートコースなどの地域資源の更なる活用などを検討しながら、戦略的な観光振興を展開していく必要があります。



【取り組みの方針】

(1) 観光振興の戦略的な展開

- 戸田橋花火大会や彩湖・道満グリーンパーク、戸田ポートコースなどの活用方策を検討し、更なる魅力向上を図りながら、戦略的な観光振興を展開します。

(2) 地域の魅力を知る機会の提供

- 戸田市の自然、歴史・文化、産業、暮らしなどの魅力を市民に対して発信し、地域の魅力を知る機会の提供に努めます。

(3) フィルムコミッションの推進

- フィルムコミッション事業を推進し、戸田市の魅力を幅広く発信します。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
戸田市に愛着を感じている割合	戸田市に住み続けたいと感じている市民の割合	82.3%	86.4%	【市民意識調査】平成22年度(2010年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年0.69%)を加算
観光入込客数	市内外からの観光を目的とした来訪者数	1,370,947人	1,370,947人以上	【埼玉県観光入込客数報告】観光入込客を現状よりも増加
フィルムコミッションによる撮影件数	フィルムコミッション協議会を介して市内で撮影された件数	69件	69件以上	直近5年間の平均値から減少傾向を改善

【関連計画】



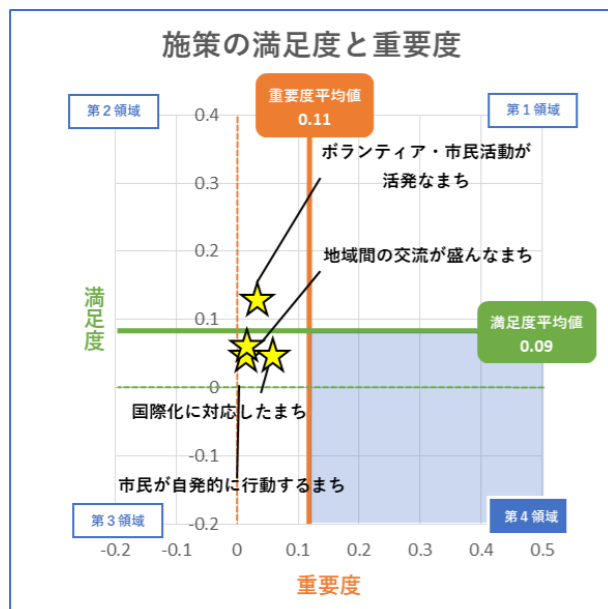
施策3-2 市民活動の活性化と地域交流の促進

【施策の目的】

町会・自治会活動や市内における市民活動が活性化し、様々な人が地域活動に参加することで、地域課題の解決に取り組めるように、地域コミュニティを支援する体制の充実を図ります。また、戸田市への愛着が醸成されるよう、戸田ふるさと祭りの開催や国内外の都市との交流を促進します。

【現況と課題】

- 戸田市では、高い転出入率や単身世帯や外国人市民の増加、町会・自治会に関する情報発信不足などにより、町会・自治会の加入率の低下や後継者の不足、担い手の高齢化などが課題となっており、個々の町会・自治会の抱える問題の解決に向けた後方支援が急務となっています。
- 社会情勢の変化に伴い、自らの手で地域課題の解決に取り組む市民活動団体やNPO法人などが年々増加傾向にありますが、町会・自治会やコミュニティ関連組織、市民活動団体などの協力・連携体制が明確に整備されておらず、地域コミュニティ組織の必要性を検討し、設立に向けた協議などを働きかける必要があります。特に市民活動団体は、自立かつ安定的に活動を継続するために、活動資金や後継者の確保が求められています。
- 国内外との交流については、国外友好・姉妹都市と国際・政治的情勢の外的要因や制度的な壁などにより円滑な交流が進まないという課題があるものの、戸田市友好交流事業推進委員会と連携し、それぞれの友好・姉妹都市との連絡調整を図りながら交流事業の促進に取り組んでいます。
- 国は、外国人材の受入れ促進の方針を打ち出しており、今後ますます増加が見込まれる外国人との共生社会の実現をスピーディーかつ着実に進めていくこととしています。また、訪日外国人の増加により、国際交流や異なる文化との交流に対する意識の醸成が求められています。
- 戸田市においても外国人市民が増加しており、戸田市国際交流協会や町会・自治会をはじめとする地域コミュニティと協働しながら、日本の文化・伝統や地域内のルール・情報を分かりやすく伝え、外国人市民が住みやすくなるような環境を整備する必要があります。



【取り組みの方針】

(1) 地域コミュニティの活性化

- ☆ 町会・自治会未加入世帯への加入啓発活動や地域コミュニティの効果的な情報発信・共有を継続します。また、行政からの依頼事項の見直しを図り、町会・自治会の負担軽減に取り組むことで、町会・自治会加入世帯の増加や担い手不足の解消に努めます。
- ☆ 町会・自治会への加入率だけでなく、町会・自治会の行事への参加率向上や活動の活発化に向けて、町会・自治会や地域の組織・団体などが相互に協力・連携して地域課題について話し合い、解決に向けて取り組む新たな地域コミュニティ協議会の設立を推進します。

(2) 市民活動の支援推進

- ☆ 市民活動団体が自立かつ安定的に活動を継続できるよう市民活動の活性化を図るとともに、市民や市民活動団体を感じている地域課題や行政が抱える分野の課題を市民活動団体などの活動により解決を目指すことで、市民活動団体などの力を生かしたまちづくりを進めます。

(3) 国際・国内交流の促進

- 国際交流については、友好・姉妹都市との綿密な連絡調整を進め、教育効果が高く評価されている青少年の交流事業を中心に事業を継続していきます。
- 国内交流については、市民に対して、友好・姉妹都市の情報発信を積極的に行い、交流の促進を図ります。

(4) 外国人市民への支援

- 外国人市民への支援の充実や住みやすい環境の整備を進めることで、地域交流の促進を図ります。

【主要指標】

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
地域の活動に参加している市民の割合	「地域活動やボランティア活動への参加」について参加したと回答した市民の割合	42.3%	42.6%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)の増加率の平均値(年0.05%)を加算
多文化共生推進計画の進捗率	戸田市多文化共生推進計画の具体的な施策の進捗率	79%	100%	【多文化共生推進計画】多文化共生推進計画に基づく進捗率
ボランティア・市民活動支援センター登録団体数	ボランティア・市民活動支援センターに登録された活動団体数	166	166以上	減少傾向を改善

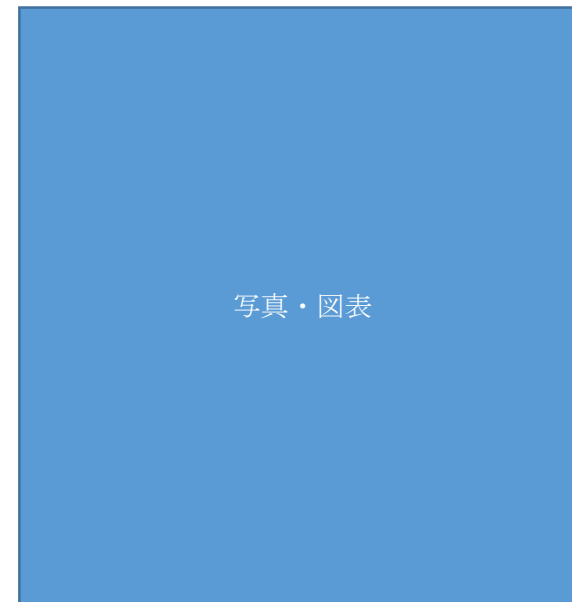
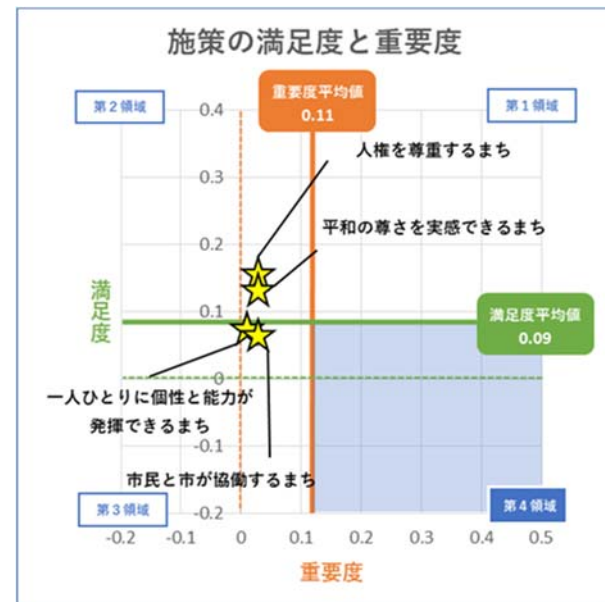
【関連計画】

- ・ 地域コミュニティ推進計画
- ・ 戸田市市民活動推進基本方針
- ・ 戸田市多文化共生推進計画

考え方「協働によるまちづくり」

戸田市は平成26年（2014年）に「戸田市自治基本条例」を制定し、まちづくりの基本原則に「協働によるまちづくり」、「まちづくりへの参加・参画」を掲げています。本計画の策定に当たっても、この基本原則に則り、市民・議会・行政の三者による検討を進めました。今後の計画推進にも協働の推進が重要となります。

さらに、地域社会において国籍や性別、年齢、個性、考え方などに違いのある様々な人々が、お互いを認め合い、共に生きていくという共生の理念を大切にしていける必要があります。



【取り組みの方針】

(1) 戸田市自治基本条例の推進

- 戸田市自治基本条例の理念を広く普及させるため、周知・啓発活動を継続し、市民や町会・自治会、地域に関わる様々な人・団体などが共に考え、協議・話し合いを行い、地域課題の解決に取り組む仕組みづくりを推進します。

(2) 多文化共生社会の促進

- 戸田市多文化共生推進計画を推進し、日本人市民と外国人市民が互いに文化の違いを認め合い、多様性を尊重する多文化共生社会の実現を目指します。

(3) 平和意識の向上

- 平和の尊さを未来に引き継ぐためには、次代を担う子どもたちに伝えていくことが重要であるため、子どもが参加しやすい企画を開催し、平和意識の向上を推進します。
- 平和と人権を尊重する思いやりのある社会を築くため、一人ひとりがお互いを認め合い、尊重することの大切さを学べる機会の充実を図ります。

(4) 人権意識の向上

- 人権意識の高揚や人権教育の指導者養成を目的とする市民への啓発や研修については、内容や場所、開催方法、周知方法などを工夫することで、効果を高めます。さらに、企業を対象とする人権研修や講演会なども開催することで、人権意識を醸成します。
- 市民の人権意識に関する分析や研究を行うとともに、インターネット上の差別事象の把握に努めます。さらに、差別の現状や新たな人権課題等を正しく理解し、差別に対する相談体制や周知・啓発活動を充実させることで、各種人権課題の早期解決を目指します。

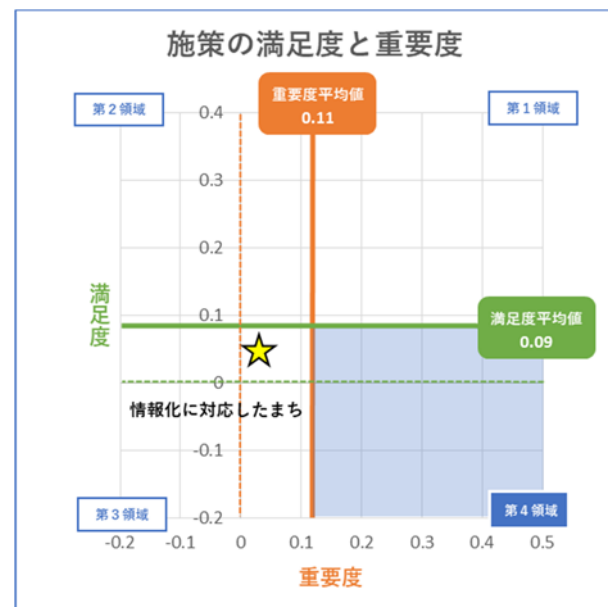
(5) 男女共同参画の推進

- 戸田市男女共同参画推進条例及び第五次戸田市男女共同参画計画に基づき、誰もが性別に関わらず、あらゆる場面で個性や能力を十分に発揮できるよう、より効果的で多様な事業を積極的に実施します。
- 戸田市男女共同参画推進委員会や男女共同参画推進の拠点施設、各関係機関との連携を進め、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

考え方「情報共有・発信の強化」

「戸田市自治基本条例」では、まちづくりの基本原則の一つに「情報共有の大切さ」を掲げています。協働によるまちづくりを進めていくためには、まずは「知る」ことが大切です。そのため、これまで以上に行政情報を分かりやすく市民や市外の方にも提供・共有する必要があります。

また、市民発信の情報提供や市民同士の情報共有も大切な視点となります。さらに、シティプロモーションの根幹をなす「まちの魅力発信」についても、行政主導だけではなく市民も自ら発信できる仕組みが重要となります。



【取り組みの方針】

(1) 地域情報化の推進

☆ 「市民にとって使いやすいサービスを設計する」という理念の下、デジタル化の基本原則である(1) デジタルファースト(個々の手続きが一貫してデジタルで完結)、(2) ワンスオンリー(一度提出した情報は再提出不要)、(3) コネクテッド・ワンストップ(民間サービスも含め、どこでも一か所でサービス実現)に従い、デジタル化を推進します。

- シビックテック(ICTを使って自分たちで地域課題を解決する市民団体)等と協働しながら市民ニーズを把握し、地域課題の解決を目指します。
- オープンデータの公開や利活用を促進するため、推奨データセットや共通語彙基盤(IPA)などとの整合性を図りながらデータの標準化を推進します。

(2) 広報活動の充実

- 市民意識調査等を活用した市民ニーズの把握や社会情勢の変化を踏まえ、広報紙や市ホームページの充実を図るとともに、SNSなどの有効活用に努めます。
- 戸田市の認知度を高め、更には市民の誇りや愛着心の醸成を図るために戸田市の魅力を市内外に効果的に発信します。
- 行政だけが情報の発信源ではなく、市民が情報の発信源にもなれるSNSやアプリを活用します。



考え方「質の高い行財政運営の推進」

質の高い行財政運営を進めるための資源（ヒト・モノ・カネ）には限りがあり、特に資源（モノ・カネ）を扱う職員の質の向上は重要であるため、中長期的な視点に立った先行投資も含め、その資源の適切な確保や配分、有効活用は不可欠です。そのため、職員の育成、組織の活性化や行政情報化の推進による「効率的な行政運営」と、安定した財源確保、計画的な公共施設マネジメントの推進などを通じた「健全な財政運営」とともに、EBPMの推進やPDCAサイクルによる施策・事業の改善などがこれまで以上に求められます。

また、質の高い行政サービスに必要な基盤整備として、様々な行政サービスにつながる住民基礎情報の適正な管理及び迅速な処理体制の整備、条例等の整備、文書管理を適切に行う必要があります。

【取り組みの方針】

（１）マネジメント体制の確立

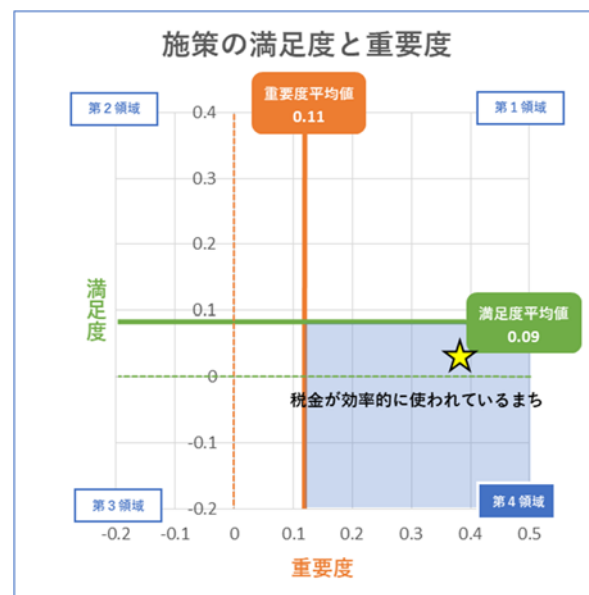
- 市民の意見を適切に反映しながら、行政計画と行政評価結果に基づき、施策・事業の展開を着実に進めます。さらに、市政課題の解決に向けて科学的な分析に基づく政策立案（EBPM）を推進します。

（２）行政評価の推進

- 施策と事務事業の評価を毎年行い、内部評価のみならず外部評価も実施することにより、行政評価結果を反映した施策・事業の改善に取り組みます。行政評価の仕組みについても、より良いものとなるよう常に改善点を検討します。

（３）健全な財政運営

- 厳しい財政状況の中で財源確保を図るため、真に必要な（シビアな）事業選択を行い、「予算の賢い使い方（使われ方）」の視点で効果的・効率的な予算編成に取り組みます。
- 健全な財政運営を実現するため、補助金や既存事業の見直しを行うとともに、土地開発公社の健全化などについても引き続き取り組みます。



写真・図表



- 公共調達においては、適正な執行及び公正な競争により、効果的な調達を実施します。
- 適正かつ公平な課税を行うため、課税客体的確な把握に努めるとともに、電子申告やマイナンバー制度の適正な運用、適切なシステム導入や改修を実施し、業務の効率化を図ります。
- 納期内納付を促すため、口座振替納付やコンビニ納付、ペイジー納付、クレジットカード納付のほか、企業に対しては eTAX を活用した地方税共通納税システムの利用など様々な納付手段を用意します。
- 滞納の早期解消を進めるため、滞納者に対して催告文書の送付や納税コールセンターから早期納付を呼びかけるとともに、適正な財産調査に基づく滞納処分を実施し、早期完結に向けて取り組みます。
- 公共施設の維持管理・更新では、財政負担の縮減やサービスの質の向上に向けた再編を進め、分野横断的な視点も踏まえながら、市全体で行動計画の決定、進捗管理を行います。さらに、公共建築物の長寿命化に向けた中期計画を毎年度更新し、建替え及び大規模改修を計画的かつ効率的に実施することで、財政負担の軽減及び平準化を図ります。

（４）効率的な行政運営

- 行政文書の電子保存や情報の一元的な管理により情報のデジタル化を進めるほか、行政事務のBPR（業務改革）によりデジタル化を前提とした業務フローに対応したシステムを構築し、効率化を図ります。
 - 住民基本台帳法や公的個人認証法、マイナンバー法など、デジタル化推進に関する制度改正や情報セキュリティに関する最新技術を調査・研究しながら、状況に対応したシステムを構築します。
 - 高度化する情報技術に対応するため、職員に対する情報活用研修の実施など、情報化に対応した人材の育成を図るとともに、国の支援制度等による外部人材を有効活用します。
 - 戸田市人材育成基本方針や市民協働の視点に基づき、職員の育成や人事評価制度の進展を図り、職員一人ひとりの特性を最大限に活かした人材の配置に努めます。さらに、適正に報われる人事評価制度・実績管理を実施し、職員のモチベーションや満足度が向上する仕組みづくりを推進します。
 - 市民との協働実践や多様な研修、職員の相互理解を深めるための研修などを通じて多様な人と一緒に働く中で相互理解を促進し、誰もが働きやすく能力を発揮できる環境整備を進めます。さらに、育児休暇や介護休暇制度、支援体制の充実により、職員一人ひとりの状況に応じた働きやすい組織体制を整備します。
- 公民連携窓口「公民連携ファーム」を通じて、多様な分野において民間と行政がそれぞれの持つ資源や特色、ノウハウを活かし、より効率的・効果的な市民サービスの実現に向けて取り組みます。

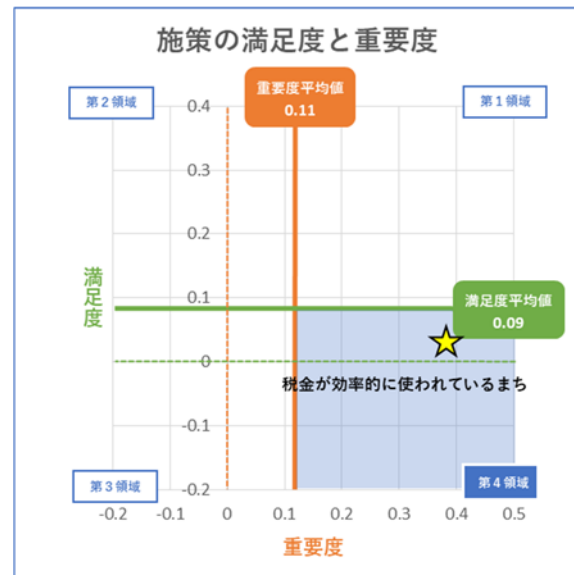
（５）行政サービスの根幹となる基盤の整備

- 住民情報の適正な取扱いや手続きの迅速化を実現するため、高い専門性を有する職員の育成を継続し、民間活用による弾力的な窓口体制を維持します。さらに、住民基本台帳に関する手続きにおける市民の利便性向上を図るため、国の動向を踏まえ、オンライン申請などについて検討を進めます。
 - 施策等の根拠となる条例等を適切に整備するため、職員の法制執務能力の向上に努めるとともに、市民共有の知的資源である文書を適正に管理します。
- 安心安全な執務環境と来庁者の利便性の確保に努め、市民に親しまれる庁舎を目指します。

考え方「信頼される行政の実現」

行政事務が適正に執行されなければ、市民から行政に対する信頼を得ることができません。質の高い行政運営を維持するためには、市から独立した委員会等による、選挙の執行や監査のほか、会計事務の執行、行政処分等に対する不服申し立て制度の運用などを公正かつ適正に行うことが求められます。

また、行政と共に市政の発展に取り組む議会は、二元代表制のもと行政を監視するとともに、適正かつ効率的に意思決定や政策提言を行うことが求められます。



写真・図表



【取り組みの方針】

(1) 公正で民主的な市政の推進

- 議会では、市民の多様な意見を踏まえ積極的に政策提言するとともに、議案審議等を通じて議会の権能の一つである監視機能を発揮します。さらに、市民の代表から構成される市の団体意思の決定機関として、議会に関する情報を積極的に公開するとともに、市民にとって分かりやすく、市民の意見が意思決定に反映された、開かれた議会運営に努めます。
- 期日前投票も含めた投票環境の整備や、若年層に対する選挙の啓発活動を推進することで、市民の市政に対する関心の向上を図るとともに、選挙事務を公平・公正に遂行します。
- 市民の知る権利に資する有用な情報の発信・提供を図るとともに、広聴機能の充実やパブリック・コメント制度の周知により、多くの市民がまちへの関心を高め、意見が述べやすい環境の整備を推進します。

(2) 適正な事務の執行

- 正確な例規整備により公正な行政処分等を執行し、不服申立制度により市民の権利利益の救済も図るなど、行政の適正な運営を確保します。
- 個人情報保護制度については、マイナンバー制度の厳格な保護措置を図るための監査を実施し、慎重かつ適正な管理を図ります。さらに、行政文書の保全を確保するため、重要性の高い歴史公文書や永年保存文書の適正な保存を継続するとともに、事務の効率化や執務環境の改善のために、新たな文書管理基準を段階的に展開し、更なる文書の電子化を推進します。
- 会計実務研修を実施し、職員の会計事務の適正執行に対する意識や実務の向上を図ります。さらに、会計事務の効率化についての研究や改善策の提示を行います。
- 戸田市資金管理及び運用ポリシーに基づき、金融情勢を捉えながら、定期性預金や債券等により、安全で確実な資金の運用・管理を行います。
- 戸田市の財務に関する事務の執行や市の経営に係る事業の管理、事務の執行が法令に基づいて、適法かつ適正に行われているかを検査し、市民や議会等にその情報を提供する監査委員の機能が適切に発揮されるよう補助を行います。